

水戸市行財政改革プラン 2013 実施計画実施状況（総括）
[実施期間：平成 25 年度～平成 27 年度]

水戸市行財政改革プラン 2013 実施計画の実施状況

・ 実施計画 36 項目

実 施	一 部 実 施
20 【56%】	16 【44%】

凡 例

- ・ 「実施項目」、「期間内における年度計画」及び「担当課」は、水戸市行財政改革プラン 2013 実施計画を基に記載した。
- ・ 「期間内における年度計画」は各年度に実施すべき内容を、「実施状況」欄には平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に実施した内容を記載した。「備考」欄には、プラン 2016 への位置付け、一部実施の理由、平成 28 年度の実施内容等を記載した。
- ・ 表中に用いている記号等の意味は、以下のとおりである。

記号等	説 明
実施	平成 27 年度末までに、実施項目の全ての年度計画を実施した場合は、 実施 と表記する。
一部実施	平成 27 年度末までに、実施項目の年度計画に未達成の項目がある場合は、 一部実施 と表記する。
■	設定した年度計画について、当該年度までに達成した場合、 ■ と表記する。
▲	設定した年度計画について、翌年度以降に達成した場合、 ▲ と表記する。
□	設定した年度計画について、未達成である場合、 □ と表記する。
(網掛け)	年度計画のうち、平成 27 年度の年度計画には、網掛けをした。 実施状況のうち、平成 27 年 8 月 1 日以降に取り組んだ内容には、網掛けをした。

水戸市行財政改革プラン 2013 実施計画の実施状況一覧表

1 市民の視点に立った行政サービスの提供

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
1 本庁舎等の整備の推進		実施				
本庁舎等の整備の推進	【本庁舎等整備の推進】 H25年度 ■水戸市庁舎整備基本計画の策定 H26年度 ■水戸市新庁舎建設基本設計の完了 ■市民会館解体工事の完了 H27年度 ■水戸市新庁舎建設実施設計の完了 ■旧本庁舎解体工事の完了	○水戸市庁舎整備基本計画の策定 (H25年11月) ○水戸市新庁舎建設設計者選定に係る公募型プロポーザルの実施 (H25年12月～H26年4月) ○総務部に新庁舎整備課を設置 (H26年4月) ○水戸市新庁舎建設基本設計の完了 (H27年1月) ○市民会館解体工事の完了 (H27年6月) ○水戸市新庁舎建設実施設計の完了 (H28年3月) ○旧本庁舎解体工事の完了 (H28年3月)	○新庁舎の早期整備の推進			総務部行政改革課 財産活用課 新庁舎整備課 消防本部消防総務課 水道部経理課
2 窓口サービスの見直し		実施				
窓口業務時間の拡大	【窓口業務時間の拡大の推進】 H25年度 ■窓口業務時間拡大の推進 H26年度 ■窓口業務時間拡大の推進 H27年度 ■窓口業務時間拡大の推進	○一部窓口について窓口業務時間を延長 ・毎週水曜日の午後7時まで受付を延長 (受付件数) ・H25年度 5,487件 (延べ) (内訳) 市民課 3,292件 (延べ) 国保年金課 994件 (延べ) その他 1,201件 (延べ) ・H26年度 7,215件 (延べ) (内訳)	○窓口業務時間の拡大による市民サービスの向上 ○窓口業務時間延長時の取扱件数の増加			総務部行政改革課 市民協働部市民課 保健福祉部国保年金課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		市民課 3,999 件(延べ) 国保年金課 1,329 件(延べ) その他 1,887 件(延べ) ・H27 年度 9,425 件(延べ) (内訳) 市民課 5,671 件(延べ) 国保年金課 1,594 件(延べ) その他 2,160 件(延べ) ○3 月最終日曜日及び4 月第 1 日 曜日の一部窓口開設 (受付件数) ・H25 年度 888 件(延べ) (内訳) 市民課 682 件(延べ) 国保年金課 122 件(延べ) その他 84 件(延べ) ・H26 年度 667 件(延べ) (内訳) 市民課 501 件(延べ) 国保年金課 91 件(延べ) その他 75 件(延べ) ・H27 年度 1,133 件(延べ) (内訳) 市民課 842 件(延べ) 国保年金課 165 件(延べ) その他 126 件(延べ)			○3 月最終日曜日及び 4 月第 1 日曜日の一 部窓口開設 (受付件数) H28 年度 1,432 件 (内訳) 市民課 1,156 件 国保年金課 146 件 その他 130 件	
窓口体制等の整備	【窓口体制等の整備】 H25 年度 ■総合窓口の他市事例調査 H26 年度 ▲総合窓口設置に係る基本計画の策定 H27 年度 ■総合窓口設置に係る基本計画に基づく取組の推進	○総合窓口の他市事例を調査 (H25 年度) ○総合窓口設置に係る基本方針を決定 (H26 年 5 月) ○総合窓口設置基本計画の策定及び推進 (H28 年 3 月)	○総合窓口体制の構築に向けた取組の推進		・引き続き、プラン 2016 に位置付けた。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
3 業務継続計画（災害編）の策定						
実施						
業務継続計画の策定，周知徹底	【業務維持計画の策定，周知徹底】 H25年度 ▲必要な業務等の整理 H26年度 ▲業務継続計画の策定 H27年度 ■業務継続計画の周知徹底	○業務継続計画の他市事例を調査（H25年度） ○業務継続計画策定基本方針の検討（H26年度） ○業務継続計画策定基本方針の決定（H27年5月） ○業務継続計画の策定（H28年3月） ※新型インフルエンザ等編を含む。	○災害等発生時に行政機能の低下を抑え，市民生活への影響を抑制 ○災害等発生時に限られた人員を有効に活用できる体制を構築		○業務継続計画の周知（H28年5月）	総務部行政改革課 市民協働部地域安全課 保健福祉部保健センター
4 行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実						
一部実施						
行政情報提供の充実	【情報内容の拡充】 H25年度 ■情報内容の拡充 H26年度 ■情報内容の拡充 H27年度 ■情報内容の拡充	○広報みとのリニューアル（1日号のオールカラー化等） ○市民周知PR冊子の発行 ・偕楽園公園ガイドの発行（H25年度） ・中心市街地ガイドの発行（H26年度） ・日本遺産ガイドの発行（H27年度） ○子ども向けホームページの開設（H26年度～）	○行政情報の内容及び提供方法の拡充		・引き続き，プラン2016に位置付けた。	市長公室みとの魅力発信課 各部各課
	【よくある質問と回答の充実】 H25年度 ■よくある質問と回答の充実 H26年度 ■よくある質問と回答の充実 H27年度 ■よくある質問と回答の充実	○市ホームページの「よくある質問と回答」の充実 ・内容の修正53件，削除12件，新規追加109件（H25年度） H26年度以降は担当課による修正等あり ・掲載数 H24年度 257件 H25年度 354件 H26年度 381件 H27年度 441件	○よくある質問と回答の掲載数増加に伴う市民の利便性の向上			市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	【道路工事情報の提供】 H25年度 ■道路工事情報の提供手法等を検討 H26年度 ■道路工事情報の提供方針等を整理 ■道路工事情報の一部提供 H27年度 <input type="checkbox"/> 道路工事情報の提供	<input type="checkbox"/> 道路工事情報の提供 ・先進地の状況調査を行い、情報発信内容及び手法等を検討（H25年度） ・道路工事情報の提供方針等を整理（H26年度） ・道路工事情報の一部提供（H26年度） <input type="checkbox"/> 道路情報システム先進地視察（H27年度） <input type="checkbox"/> 道路占有者工事情報共有（H27年度）	<input type="checkbox"/> 道路占有者による近接工事の調整及び交通渋滞の緩和		【一部実施の理由】 ・道路占有者が行う道路工事情報を含めた提供システムの検討に時間を要したため。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	建設部道路管理課
水戸の魅力の発信の充実	【水戸の魅力の発信】 H25年度 ■SNS（ソーシャルネットワークサービス）の運用 H26年度 ■SNSにおける情報発信の強化 H27年度 ■SNSにおける情報発信の強化	<input type="checkbox"/> 各アクセス件数 <input type="checkbox"/> Twitter・フォロワー数（延べ） H24年度 6,054件 H25年度 8,961件 H26年度 11,734件 H27年度 14,887件 <input type="checkbox"/> Facebook ページ・いいね!数（延べ） H24年度 1,009件 H25年度 1,471件 H26年度 1,923件 H27年度 2,909件 <input type="checkbox"/> LINE@・友だち数（延べ） H24年度 1,297件 H25年度 3,048件 H26年度 4,047件 H27年度 4,669件 <input type="checkbox"/> YouTube・再生回数（延べ） H24年度 25,232回 H25年度 71,073回 H26年度 217,078回 H27年度 369,785回 <input type="checkbox"/> ニコニコ動画・再生回数（延べ）	<input type="checkbox"/> SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ		・引き続き、プラン2016に位置付けた。	市長公室みとの魅力発信課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		H24年度 6,972回 H25年度 11,513回 H26年度 101,591回 H27年度 107,301回 ・ブログ・年間アクセス数(延べ) H24年度 108,783件 H25年度 115,332件 H26年度 151,382件 H27年度 136,268件 ○インターネット生中継 H25年度 ・イベント生中継3回(8/3-4 水戸黄門まつり, 10/19 吉田神社例大祭, 2/15 こみっとフェスティバル) H26年度 ・市長定例記者会見4回(6/3, 8/27, 11/25, 2/23) ・記者懇話会3回(4/24, 10/20/, 1/8) ・イベント生中継2回(8/2 水戸黄門まつり, 2/21 こみっとフェスティバル) H27年度 ・市長定例記者会見4回(6/2, 8/26, 11/25, 2/29) ・記者懇話会3回(4/27, 10/16, 1/8) ・イベント生中継1回(2/20 こみっとフェスティバル)				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<p>【水戸の魅力の発信強化に向けた職員の育成及び環境整備】</p> <p>H25年度 ■職員研修の実施</p> <p>H26年度 ■職員研修の実施</p> <p>H27年度 ■職員研修の実施</p>	<p>○水戸の魅力についての職員研修の開催（H25年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修第1部課程「みとの魅力の発信について」（H25年度～） ・教育委員会事務局職員及び学校（園）長向けにプレスリリースについての研修の開催（H27年度） ・全職員向けにホームページ作成についての研修の開催（H25年度～） 	○みとの魅力及びその他の情報の発信の重要性についての職員意識の向上			市長公室みとの魅力発信課 総務部人事課
	<p>【名刺・名札等の統一的デザインの導入】</p> <p>H25年度 ■マスコットキャラクター「みとちゃん」をデザインした職員用の名刺・名札の作成</p> <p>H26年度 ■マスコットキャラクター「みとちゃん」をデザインした職員用の名刺・名札の活用</p> <p>H27年度 ■マスコットキャラクター「みとちゃん」をデザインした職員用の名刺・名札の活用</p>	<p>○名刺・名札等の統一的デザインの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコットキャラクター「みとちゃん」をデザインした職員用の名刺・名札を作成、活用（H25年度～） 	○マスコットキャラクター「みとちゃん」の認知度アップ			総務部人事課
	<p>【情報発信のための指針の策定及び推進】</p> <p>H25年度 ■水戸の魅力発信に係る現状の把握と分析</p> <p>H26年度 ■水戸の魅力発信に係る事業の展開</p> <p>H27年度 ■水戸の魅力発信に係る事業の展開及び新たな企画 ■指針の策定</p>	<p>○積極的な情報発信のための指針の策定及び推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県への宿泊旅行者の動向等についての調査・研究（H25年度～） ・水戸市ソーシャルメディア等を活用した情報発信に関するガイドラインの策定（H27年度） <p>○水戸の魅力発信に係る事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・mitonote（水戸シティセールスマガジン） H25年度 第2号発行（10,000部） 	○効果的かつ適正な情報発信			市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		H26年度 第3号発行(20,000部) H27年度 第4号発行(20,000部) ・みとちゃんをPRする音楽やダンスをHPに掲載(H25年度) ・水戸市内の地産地消を応援するHP「水戸美味 みとうま」の開設(H25年度) ・みとの魅力発信アプリケーション「水戸のこと」の開発(H26年度) ビーコンの設置(H27年度) 英語版のリリース(H27年度) ・ドローンによる空撮(H27年度)9件				
5 市民意見の反映 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-left: 10px;">実施</div>						
広聴活動の拡充	【多様な手法による意見の聴取】 H25年度 ■市民懇談会の実施 ■行政懇談会の実施 ■市政モニター制度の活用 ■インターネットモニターによるアンケート実施 H26年度 ■市民懇談会 7回実施予定 ■今後の開催方針の決定 ■行政懇談会の実施 ■市政モニター制度の活用 ■インターネットモニターによるアンケート実施 H27年度 ■市民懇談会 ■行政懇談会の実施 ■市政モニター制度の活用 ■インターネットモニターによるアンケート実施	○市民懇談会 H25年度 9回実施 (8月, 10月, 11月, 1月, 2月) 延べ参加人数 587名 H26年度 7回実施 (7月, 10月, 11月, 2月) 参加人数 328名 ・今後開催方針の決定(4年間のスケジュール開催場所の決定)(H26年度) H27年度 5回実施 (8月, 11月, 2月) 参加人数 314名 ○魁のまちづくり地域懇談会 H25年度 5回実施(8月) 延べ参加人数 409名 ○行政懇談会 H26年度 1回実施(8月) 参加人数 16名 ○市政モニター 34名	○幅広い市民意見の市政への反映		・引き続き、プラン2016に位置付けた。 ※インターネットモニターによるアンケートについては、案件がなかった。(H26年度) ・行政懇談会について、各団体から開催要望がなかった。(H27年度) ・インターネットモニターによるアンケート及び行政懇談会については、要望に基づいて実施するものであり、みとの魅力発信課では、要望があれば対応できる体制が整っていたこと	市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		H25年度 意見提出 49件 H26年度 意見提出 47件 H27年度 意見提出 75件 ○インターネットモニターによるアンケート実施 H25年度 2回（8月，2月） ・水戸市第6次総合計画構想（素案）について ・自転車利用について H27年度 2回（8月，2月） ・まちなか居住について ・水戸市 ICT 利活用について			から，実施とする。	

2 市民との協働による地域力の活用

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
6 協働事業の充実と体制づくり						
実施						
行政課題提示型協働事業の実施	【行政課題提示型協働事業の実施】 H25年度 ■行政課題提示型協働事業の実施 H26年度 ■行政課題提示型協働事業の実施 H27年度 ■行政課題提示型協働事業の実施	○行政課題提示型協働事業の提案公募 H25年度 ・提案件数 2事業 うち提案2事業を実施 H26年度 ・提案件数 3事業 うち提案2事業を実施 H27年度 ・提案件数 5事業 うち提案5事業を実施 ○自由提案型協働事業の提案公募 H25年度 ・提案件数 6事業 うち5事業を実施 H26年度 ・提案件数 5事業 うち4事業を実施 H27年度 ・提案件数 5事業 うち提案3事業を実施	○市民活動団体の特性を生かした市民サービスの向上		・引き続き、プラン2016に位置付けた。 ○行政課題提示型協働事業の提案公募 H28年度 ・提案件数 5事業 うち提案4事業を決定 ○自由提案型協働事業の提案公募 H28年度 ・提案件数 3事業 うち提案2事業を決定	市民協働部市民生活課
協働事業を機能的に推進する体制づくり	【協働事業の推進に向けた職員の意識改革】 H25年度 ■協働推進員（ナビスタッフ）の育成 ■協働にかかる階層別研修の実施 H26年度 ■協働推進員（ナビスタッフ）の育成	○協働推進員（ナビスタッフ）の育成 ・市民活動団体との関わりが多い課を中心に協働推進員を70名配置（H22～） ・新任協働推進員を対象に研修会を実施 H25年度 「ワークショップ研修」22名参	○協働を進める上での心構えや効果的な手法の習得 ○協働における職員の対応力の養成		・引き続き、プラン2016に位置付けた。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<ul style="list-style-type: none"> ■協働にかかる階層別研修の実施 H27年度 ■協働推進員（ナビスタッフ）の育成 ■協働にかかる階層別研修の実施 	加（新任） H26年度 ・「協働のまちづくり」20名参加（新任） ・市民活動団体・水戸市協働推進員合同研修会 48名参加 H27年度 ・「コーディネート能力向上」 25名参加（新任） ・市民活動団体・水戸市協働推進員合同研修会 41名参加 ○協働にかかる階層別研修の実施 H25年度 ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」 ・基本研修第4・5部課程研修「住民協働能力向上研修」 H26年度 ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」 ・基本研修第4・5部課程研修「住民協働能力向上研修」 H27年度 ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」 ・基本研修第4・5部課程研修「住民協働能力向上研修」				
7 市民協働による災害対策の推進						
一部実施						
災害時生活用水協力井戸登録による災害対策の推進	【災害時生活用水協力井戸の登録による災害対策の推進】 H25年度 ▲災害時生活用水協力井戸新規登録 累計 400 基 H26年度	○災害時生活用水協力井戸登録数（累計） H24年度 301 基 H25年度 350 基 H26年度 384 基 H27年度 411 基	○災害による断水時における生活用水（飲用以外）の確保及び公衆衛生の維持		【一部実施の理由】 ・目標設定数が水質を検査できる最大数とする一方で、登録は、水質検査の結果が良好な井戸としている	市民協働部地域安全課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 災害時生活用水協力井戸新規登録 累計 500 基 H27 年度 <input type="checkbox"/> 災害時生活用水協力井戸新規登録 累計 600 基				ことから、目標数と登録数に差が生じた。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付けた。	
災害時要援護者の支援対策の推進	【導入地区の拡大】 H25 年度 ▲10 地区導入 H26 年度 ▲20 地区導入 H27 年度 ■全地区導入	<input type="checkbox"/> モデル地区事業の実施による課題等の検証 H25 年度 3 地区 (国田, 吉田, 常磐地区) H26 年度 災害対策基本法の改正に伴い, 支援方法等を再検討 H27 年度 災害時要配慮者のうち, 避難行動要支援者について, 対策等の基本方針を決定 <input type="checkbox"/> 災害時要援護者支援体制の構築 (H27 年度) 全体方針を定めた後, 全地区の避難行動要支援者の同意名簿を作成	<input type="checkbox"/> 支援体制の構築による災害時要援護者の安心・安全の確保			
8 ボランティア情報の一元化及び活用の推進						
一部実施						
ボランティア情報の一元化及び活用の推進	【ボランティア情報の一元化及び活用の推進】 H25 年度 ■各課所有のボランティア情報の収集及び整理 H26 年度 <input type="checkbox"/> 関係課でボランティア情報の一元化について検討 H27 年度 <input type="checkbox"/> ボランティア情報の一元化及び活用の推進	<input type="checkbox"/> 福祉ボランティア会館の運営による福祉ボランティアの一体的な推進 ・会館利用件数 H24 年度 3,188 件 H25 年度 3,968 件 H26 年度 4,320 件 H27 年度 4,772 件 ・ボランティア相談数 H24 年度 1,585 件 H25 年度 1,498 件 H26 年度 1,478 件 H27 年度 1,517 件	<input type="checkbox"/> ボランティア情報の一元化, 共有化に向けた調査による活動状況の把握		【一部実施の理由】 ・様々な媒体及びネットワークからの情報の集約に時間を要したため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付けた。	市民協働部市民生活課 市民協働部文化交流課 保健福祉部福祉総務課 教育部生涯学習課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録相談数 <ul style="list-style-type: none"> H24 年度 67 件 H25 年度 27 件 H26 年度 44 件 H27 年度 27 件 ・ボランティア紹介数 <ul style="list-style-type: none"> H24 年度 365 件 H25 年度 388 件 H26 年度 360 件 H27 年度 445 件 ○一元化・共有化に向けた調査の実施（H25 年度） ○第 6 次総合計画の策定及び協働推進基本計画の改定に係る作業において、協働推進員制度等を活用して、各課が把握しているボランティア情報を収集（H25 年度） ○生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座を開催し、安心安全なまちづくりを推進（H26 年度～） ・生涯学習サポーター登録者数 29 名 ○育児ボランティアの利用促進と登録ボランティアの拡充を図るため、ホームページ等で制度の利用を促進（H26 年度～） 				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
9 地域コミュニティプランに基づく活動の支援						
実施						
地域コミュニティプランに基づく活動の支援	<p>【地域コミュニティプラン作成の支援, 地域コミュニティプランの実現に向けた支援】</p> <p>H25年度</p> <p>▲地域コミュニティプラン 16 地区作成</p> <p>■地域コミュニティプラン作成補助金の交付</p> <p>■地域コミュニティプラン作成研修会の実施</p> <p>■地域の講座等への職員の派遣</p> <p>H26年度</p> <p>▲地域コミュニティプラン全地区作成</p> <p>■コミュニティ推進計画（第3次）の策定</p> <p>■地域コミュニティプラン作成補助金の交付</p> <p>■地域コミュニティプラン作成研修会の実施</p> <p>■地域の講座等への職員の派遣</p> <p>H27年度</p> <p>■地域コミュニティプランに基づく活動の支援</p> <p>■地域の講座等への職員の派遣</p>	<p>○地域コミュニティプラン作成数</p> <p>H22年度 1 地区</p> <p>H23年度 1 地区</p> <p>H24年度 1 地区</p> <p>H25年度 6 地区</p> <p>H26年度 1 7 地区</p> <p>H27年度 6 地区</p> <p>合計 3 2 地区</p> <p>○地域コミュニティプラン作成補助金の交付</p> <p>H25年度 6 地区</p> <p>H26年度 1 7 地区</p> <p>H27年度 6 地区</p> <p>○地域コミュニティプラン作成研修会の実施</p> <p>H25年度 5 回開催</p> <p>H26年度 5 回開催</p> <p>○コミュニティ推進計画（第3次）の策定（H26年度）</p> <p>○地域講座等への職員の派遣</p> <p>H25年度 16 回</p> <p>H27年度 1 回</p> <p>○地域コミュニティプランに基づく活動の支援</p> <p>・三の丸地区及び緑岡地区の取組を広報みとで紹介（H28年2月）</p>	<p>○地域コミュニティプランの作成による, 地域力の向上</p> <p>○各地区の事例の共有</p>		<p>・引き続き, プラン 2016 に位置付けた。</p> <p>※地域講座等への職員の派遣については, 各地区からの要望に基づいて実施するものであり, 市民生活課では, 要望があれば対応できる体制が整っていたことから, 実施とする。</p>	市民協働部市民生活課

3 質の高い行政運営の推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
10 簡素で機能的な組織・機構の編成		実施				
簡素で機能的な組織・機構の編成	<p>【簡素で機能的な組織・機構の編成】</p> <p>H25年度</p> <p>■市民に分かりやすく、簡素で機能的な組織・機構の編成に向けた見直しの実施</p> <p>H26年度</p> <p>■市民に分かりやすく、簡素で機能的な組織・機構の編成に向けた見直しの実施</p> <p>H27年度</p> <p>■市民に分かりやすく、簡素で機能的な組織・機構の編成に向けた見直しの実施</p>	<p>○平成25年度組織・機構の編成の実施（H25年4月） 平成24年度比増減なし</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃えないごみの運搬処理業務等の民間委託化に伴い、小吹清掃工場の係を1減 <p>○平成26年度組織・機構の編成の実施（H26年4月） 平成25年度比2課増1施設減</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新庁舎整備課の設置 国体推進課の設置 開江浄水場と楮川浄水場の統合 <p>○平成27年度組織・機構の編成の実施（H27年4月） 平成26年度比1部増1課減2係増1施設減</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民環境部と関係部署を再編し、市民協働部及び生活環境部を設置 交通政策課及び文化交流課の設置 地域振興課の廃止 	<p>○市民に分かりやすく、簡素で機能的な執行体制の構築</p> <p>○各種施策の確実な推進</p>		<p>・引き続き、プラン2016に位置付けた。</p> <p>○平成28年度組織、機構の編成の実施 平成27年度比3課増1室減1係増6施設減</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市移行推進課、体育施設整備課及び保健所準備課の設置 図書館への指定管理者制度の導入に伴う地区館の組織を廃止 	総務部行政改革課
11 保育所・幼稚園の適正配置		一部実施				
保育所・幼稚園の適正配置	<p>【保育所・幼稚園の適正配置】</p> <p>H25年度</p> <p>□適正配置方針の決定</p> <p>H26年度</p> <p>□適正配置方針に沿った施策の推進</p>	<p>○適正配置方針を含め「幼児教育振興基本計画（第2次）」において検討することとし、「子ども・子育て支援新制度」との整合を図るため、新制度移行作業をする中で、その内容を確認（H25年度～）</p>	<p>○民間保育所整備による保育所定員数の増加</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・H27年度からの「子ども・子育て支援新制度」移行に伴い、新制度の内容の精査に時間を要した。そのた</p>	教育部幼児教育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H27年度 □適正配置方針に沿った施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保共通カリキュラムの実施 (H25年度～) ○民間保育所2か所の創設による定員増 (H25年度) <ul style="list-style-type: none"> ・堀あさひこども園 定員 90名 ・ルミエール保育園 定員 90名 ○白梅保育所の移転増改築による定員増 (H25年度) <ul style="list-style-type: none"> 定員 70名→定員 90名 ○民間保育所3か所の創設による定員増 (H26年度) <ul style="list-style-type: none"> ・ちゃいるどはうす森のほいくえん 定員 90名 ・つぼみさく保育園 定員 90名 ・うちはらスワン保育園定員 90名 ○子ども・子育て支援事業計画の策定 (H27年3月) ○民間保育所2か所の創設による定員増 (H27年度) <ul style="list-style-type: none"> ・すずらん保育園 定員 90名 ・元吉田さくら保育園 定員 90名 ○受入保有面積基準等による定員増 <ul style="list-style-type: none"> ・堀あさひこども園 (H27年度) 定員 90名→110名 ・ルミエール保育園 定員 90名→120名 			<p>め、方針に基づく施策の推進が、平成28年度以降になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プラン2016に位置付けた。 <ul style="list-style-type: none"> ○保育所定員数の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・H24年 <ul style="list-style-type: none"> 1か所整備 90名増 ・H25年 <ul style="list-style-type: none"> 2か所整備 180名増 増改築整備 20名増 ・H26年 <ul style="list-style-type: none"> 3か所整備 270名増 ・H27年 <ul style="list-style-type: none"> 2か所整備 180名増 受入面積拡大 50名増 ・H28年 <ul style="list-style-type: none"> 4か所整備 360名増 ○保育所待機児童数の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・H24年4月 88名 ・H24年10月 220名 ・H25年4月 91名 ・H25年10月 225名 ・H26年4月 116名 ・H26年10月 296名 ・H27年4月 158名 ・H27年10月 175名 ・H28年4月 123名 	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
12 行政評価の推進						
実施						
行政評価の推進	<p>【行政評価の推進】</p> <p>H25年度 ■効果的な評価対象事務事業テーマ設定による行政評価の実施</p> <p>H26年度 ■効果的な評価対象事務事業テーマ設定による行政評価の実施</p> <p>H27年度 ■効果的な評価対象事務事業テーマ設定による行政評価の実施</p>	<p>○平成25年度行政評価を実施 (H25年5月～11月)</p> <p>○平成25年度評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規評価 (H25年度) (評価テーマ) 公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設) 現状のまま継続 4事業 見直しの上継続 6事業 ・継続評価 (H24年度～) (評価テーマ) 公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設) 改善実施 1事業 改善継続 5事業 <p>○平成26年度行政評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規評価 (H26年度) (評価テーマ) 滞納整理事務 現状のまま継続 3事業 見直しの上継続 6事業 ・継続評価 (H24年度～) (評価テーマ) 公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設) 2年目評価 改善実施 2事業 改善継続 4事業 3年目評価 改善実施 1事業 改善継続 4事業 <p>○平成27年度行政評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規評価 (H27年度) 	<p>○行政の透明性の向上及び説明責任の徹底</p> <p>○市民の視点に立った成果重視の行政への転換</p> <p>○効果的・効率的な行政運営による質の高い行政の実現</p> <p>○職員の意識向上</p>		<p>・引き続き、プラン2016に位置付けた。</p>	<p>総務部行政改革課 各部各課</p>

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		(評価テーマ) 滞納整理事務 現状のまま継続 5事業 見直しの上継続 2事業 ・継続評価 (H24年度～) (評価テーマ) 滞納整理事務 2年目評価 改善実施 5事業 改善継続 1事業 公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設) 3年目評価 改善実施 3事業 改善継続 1事業 4年目評価 改善継続 4事業				
13 事務事業の見直し						
一部実施						
事務事業の見直し	【会議ルールの設定】 H25年度 ■会議のルール設定に係る情報収集 H26年度 ■会議のルール設定に係る課題の整理 H27年度 ■会議のルール設定及び周知	○会議のルール設定 ・会議のルール設定に係る情報収集 (H25年度) ・会議のルール設定に係る課題を整理 (H26年度) ・会議のルール設定及び周知 (H27年度)	○会議の円滑化			総務部総務法制課
	【嘱託員・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化】 H25年度 ▲嘱託員報酬等支払事務の一元化について検討 H26年度 ■嘱託員報酬等支払事務の一元化	○嘱託員報酬等支払事務の一元化について、市長部局における業務のシステム化、執行体制等について方針決定 (H26年度) ○嘱託員の個人住民税特別徴収 (H27年6月) ○報酬支払事務 (市長部局) を開始	○各課庶務担当者の負担軽減 ○支払事務の効率化		【一部実施の理由】 ・嘱託員・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化に係るシステムの導入については、各任命権者と業務の役割分担を調整する	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	について方針決定 H27年度 <input type="checkbox"/> 新たな方針に基づき、嘱託員報酬等支払事務の一元化を実施	(H27年10月)			必要があるため、年次の進めている。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	
事務処理マニュアルの活用	【事務処理マニュアルの作成及び分析による見直し】 H25年度 <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理マニュアル作成率70% H26年度 <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理マニュアル作成率85% H27年度 <input type="checkbox"/> 事務処理マニュアル全部署作成	<input type="checkbox"/> マニュアル作成状況 【作成済数】 ・ 883 (H25年3月31日現在) ・ 994 (H26年3月31日現在) ・ 1,173 (H27年3月31日現在) ・ 1,222 (H27年7月31日現在) ・ 1,352 (H28年3月31日現在) 【事務処理マニュアル作成率】 ・ 66.4% (H25年3月31日現在) ・ 70.4% (H26年3月31日現在) ・ 73.5% (H27年3月31日現在) ・ 76.6% (H27年7月31日現在) ・ 85.9% (H28年3月31日現在)	<input type="checkbox"/> 効率的な事務処理の推進		【一部実施の理由】 ・マニュアル作成の必要性の浸透に時間を要したこと、業務内容によりマニュアル化に時間を要するものもあり、年度計画どおりにマニュアルの作成が進んでおらず、未作成のマニュアルがある。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	総務部行政改革課 各部各課
14 市単独扶助費の見直し						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実施 </div>						
高齢者お祝金の見直し	【高齢者お祝金の見直し】 H25年度 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し内容の決定 H26年度 <input checked="" type="checkbox"/> 市民への周知 H27年度 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し内容の実施	<input type="checkbox"/> 水戸市高齢者お祝金贈呈に関する条例の改正 (H26年3月改正, H26年9月施行) <input type="checkbox"/> 市民への周知 ・市ホームページによる周知 (H26年度～) <input type="checkbox"/> 新制度による支給 (H27年9月16日～) ・旧制度 満77歳 10,000円 満88歳 20,000円 満99歳 30,000円 ・新制度 満88歳 20,000円 満100歳 50,000円 満101歳以上 10,000円	<input type="checkbox"/> 市単独扶助費の適正化	※平成26年度贈呈額から23,370千円の支出削減		保健福祉部高齢福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		※経過措置により、H27年度の満100歳のお祝金は2万円				
特定介護助成制度の見直し	【特定介護助成制度の見直し】 H25年度 ▲新基準の決定 H26年度 ▲新基準の導入 H27年度 ■新基準の実施	○新基準決定のための内部検討（低所得者対策として、国補助事業に一本化を検討）（H25年度～） ○新基準の実施（H27年8月～）	○市単独扶助費の適正化	【H27年度】 新基準の実施により、前年度比で扶助費7,410千円の支出削減		保健福祉部介護保険課
福祉手当の見直し	【福祉手当の見直し】 H25年度 ■代替施策の検討・調整 H26年度 ■見直し内容の検討・調整 H27年度 ■見直し方針の決定	○代替施策等の検討（第6次総合計画策定の中で、代替施策等について検討）（H25年度） ○見直し内容の検討・調整（福祉手当と合わせ、これに準じて支給している難病患者見舞金の見直しを検討）（H26年度） ○福祉手当制度の継続決定（H27年度）	○市単独扶助費の適正化			保健福祉部障害福祉課
15 情報技術活用の推進						
一部実施						
情報技術活用の推進	【情報技術マネジメント機能の確立】 H25年度 ■情報政策推進のための組織の検討 H26年度 ■情報政策推進のための組織の確立 ■（仮称）水戸市情報化推進計画の検討 H27年度 <input type="checkbox"/> システム調達のための評価部会設置 <input type="checkbox"/> （仮称）水戸市情報化推進計画の策定・運用	○情報政策推進組織について検討（H25年度） ○水戸市情報化戦略会議の設置（H26年度） ○（仮称）水戸市情報化推進計画の検討（H26年度） ○水戸市情報化推進専門委員会による検討（H28年3月）	○（仮称）水戸市情報化推進計画の策定に向けた課題、問題点の整理		【一部実施の理由】 ・システム調達のための評価部会は、「（仮）システム調達のための手引」を作成後、設置することとする。 「（仮）システム調達のための手引」は、水戸市情報化推進計画等との整合を図る必要があることから、計画と一体性をもって策定するものとする。 ・情報化推進計画は、若年層の意見聴取に時	市長公室情報政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
					間を要したため、策定が遅れた。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付けた。	
	<p>【システム運用の共同化及び自治体クラウドコンピューティング活用の検討】</p> <p>H25 年度 ■茨城県とのグループウェアの共同化の実施</p> <p>H26 年度 ■新規調達システムの共同化等の検討・推進</p> <p>H27 年度 ■新規調達システムの共同化等の検討・推進</p>	<p>○システム運用の共同化及び自治体クラウドコンピューティング活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県とグループウェア共同化の実施 (H25 年度) 茨城県及び県内 5 市町と大容量ファイル交換システム (新規調達) を導入 (H26 年度) 継続検討 (システムへの新規の導入はなし) (H27 年度) 	<p>○茨城県及び県内市町村とのクラウド運用による情報セキュリティ対策の向上及び経費の削減</p>			
	<p>【行政手続のオンライン化】</p> <p>H25 年度 ■新電子申請・届出システムの検討 (茨城県及び県内市町村との共同による)</p> <p>H26 年度 ■新電子申請・届出システムの運用開始</p> <p>H27 年度 □新規手続の追加 (2 以上)</p>	<p>○行政手続のオンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新電子申請・届出システムの導入検討【県及び県内市町村との共同による】(H25 年度) 新電子申請・届出システムの導入【県及び県内市町村との共同による】(H26 年 9 月) ※クラウド・共同化により運用 	<p>○市民サービスの提供手段の多様化による利便性の向上</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加可能な手続について調査・検討及び担当課との調整に時間を要したため。 引き続き、プラン 2016 に位置付けた。 	
	<p>【情報セキュリティ対策の強化】</p> <p>H25 年度 ■シンククライアント環境の導入</p> <p>H26 年度 ■標的型攻撃等新たな脅威に対する機器の導入 (IPS 等)</p> <p>H27 年度 □セキュリティ監査の実施 (1 部署以上)</p>	<p>○情報セキュリティ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> シンククライアント環境の導入 (H25 年度) 標的型対策機器 (次世代型 FW) の導入 (H26 年度) 標的型攻撃メール対策訓練の実施 (H28 年 2 月) 	<p>○標的型攻撃に対するセキュリティ対策の向上</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ監査の手法及び有効性の検討に時間を要したため。 引き続き、プラン 2016 に位置付けた。 	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
16 入札制度の改正 実施						
電子入札制度の対象拡大	【制度の対象拡大】 H25年度 ■総合評価方式導入工事の全てを対象 ■一般競争入札の対象を拡大 H26年度 ■建設工事の指名競争入札の対象を拡大 H27年度 ■建設工事の全てを対象	○総合評価方式の工事を、全て電子入札対象に変更（H25年7月～） ○1,000万円以上の建設工事全てに対象拡大（H25年7月～） ○500万円以上の建設工事全てに対象拡大（H26年10月～） ○130万円以上の建設工事全てに対象拡大（H27年10月～） ○電子入札件数 H25年度 208件 （うち総合評価方式10件） H26年度 278件 （うち総合評価方式10件） H27年度 384件 （うち総合評価方式10件）	○入札の透明性の確保 ○競争性の向上 ○入札事務の効率化及び迅速化			財務部契約検査課
17 職員定数の適正管理 一部実施						
職員定数の適正管理	【職員定数の適正管理の推進】 H25年度 ▲職員定数23人削減 H26年度 □職員定数23人削減 H27年度 □職員定数24人削減	○職員定数の削減 H25年度 21人減 H26年度 5人減 H27年度 4人増 （累計）22人減	○人件費の削減 ○効率的な執行体制の確保	【H25年度】 29,770千円の支出削減 【H26年度】 67,840千円の支出増 【27年度】 157,871千円の支出増 ※業務委託及び指定管理者制度導入による削減分を除く。	【一部実施の理由】 ・大型プロジェクトや新たな施策への対応、地方への権限移譲の推進等の定数増の要因により削減目標の達成に至らなかった。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。 ○職員定数の削減 H28年度 ±0人	総務部行政改革課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
18 事務事業の民間活力活用の推進						
一部実施						
事務事業の民間活力活用の推進	【窓口業務】 H25年度 <input type="checkbox"/> 民間活力活用の検討 H26年度 <input type="checkbox"/> 民間活力活用の検討 H27年度 <input type="checkbox"/> 民間活力活用の推進	<input type="checkbox"/> レセプト二次点検を国保連合会へ委託（H25年度） <input type="checkbox"/> 窓口業務の民間活力活用の他市事例を研究（H26年度）	<input type="checkbox"/> 人件費の削減（レセプト二次点検の委託化） <input type="checkbox"/> 課題・問題点の整理（窓口業務の民間活力活用）		【一部実施の理由】 ・個人情報の取扱いなど個別事例が多岐にわたるため、民間活力活用についての他市事例の研究に時間を要したため。 ・今後は、総合窓口の設置を先行させるため、プラン2016前期実施計画への位置付けは行っていない。	市民協働部市民課 保健福祉部国保年金課
	【ごみ収集業務】 H25年度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間活力活用の検討 H26年度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間活力活用の検討 H27年度 <input type="checkbox"/> 民間活力活用の推進	<input type="checkbox"/> 民間活力活用に向けて部内で検討会を実施（H25年度、H26年度） <input type="checkbox"/> 民間活力活用に向けて、関係部課長会議を実施（H27年度）	<input type="checkbox"/> 課題、問題点の整理		【一部実施の理由】 ・ごみ収集業務についての民間委託の考え方や方針等について関係機関との調整に時間を要したため。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	生活環境部ごみ対策課 清掃事務所
	【清掃工場の業務】 H25年度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間活力活用の推進（小吹清掃工場の一部委託） H26年度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間活力活用の検討 H27年度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間活力活用の検討	<input type="checkbox"/> 小吹清掃工場のプラットホーム搬入指導業務及び燃えないごみ（資源物（ビン・カン類）を含む）の運搬処分業務を民間委託（H25年度～） <input type="checkbox"/> 灰運搬業務の委託について検討（H26年度～） <input type="checkbox"/> 民間活力活用に向けて、関係部課長会議を実施（H27年度）	<input type="checkbox"/> 不燃物処理残さの減少 <input type="checkbox"/> 最終処分場の延命化 <input type="checkbox"/> 人件費の削減	【H25年度】 21,031千円の支出削減（内訳） 直當時 384,205千円 委託時 363,174千円	<input type="checkbox"/> 灰運搬業務を民間委託（H28年度：一部委託）（H29年度：全部委託）	生活環境部清掃事務所

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【公園墓地管理事務所の業務】</p> <p>H25年度 ■他市の事例，課題等について調査検討</p> <p>H26年度 ■他市の事例，課題等の整理及び内部検討</p> <p>H27年度 ■方向性の決定</p>	<p>○他市の事例及び課題等について調査（H25年度）</p> <p>○民間活力活用により期待される効果，対象とする墓地管理の範囲，指定管理者制度又は業務委託の手法を検討（H26年度）</p> <p>○維持管理業務委託を決定（H27年度）</p>	<p>○休日の受付・案内等の拡大など市民サービスの向上</p> <p>○運営経費の削減</p>		<p>・引き続き，プラン2016に位置付けた。</p> <p>○維持管理業務を民間委託（H28年4月） [財政的效果] 12,483千円の支出削減 (内訳) 直営時 22,518千円 委託時 10,035千円</p>	生活環境部衛生管理課
	<p>【道路維持補修業務】</p> <p>H25年度 ■民間活力活用の実施(道路維持補修の一部委託)</p> <p>H26年度 ■効果検証</p> <p>H27年度 ■民間活力活用の実施(砂利道補修の一部委託)</p>	<p>○舗装維持補修について一部委託を実施（H25年度）</p> <p>○舗装維持補修について委託を拡大（H26年度）及び効果検証の実施 (内訳) H25 455件 H26 632件 H27 616件</p> <p>○砂利道補修について一部委託を実施（H27年度） (内訳) H26 158件 H27 167件</p>	<p>○管理運営経費の削減</p> <p>○市民要望及び苦情等への速やかな対応</p>	<p>【H27年度】 9,192千円 の支出削減 (内訳) 直営時 15,982千円 委託時 6,790千円</p>	<p>・道路維持補修業務は，委託事務の整理及び直営補修体制の最終形を検討する必要があるため，引き続き，プラン2016に位置付けた。</p>	建設部土木補修事務所
	<p>【給食調理等業務】</p> <p>H25年度 ■単独調理校調理等業務の委託について検討</p> <p>H26年度 ■単独調理校調理等業務委託の実施</p> <p>H27年度 ■単独調理校調理等業務委託の実施</p>	<p>○単独調理校調理等業務の委託について検討（H25年度）</p> <p>○単独調理校調理等業務委託の実施 H26年度～ 常盤小 H27年度～ 双葉台小</p>	<p>○管理運営経費の削減</p>	<p>【H26年度】 6,066千円 の支出削減 (内訳) 直営時 18,540千円 委託時 12,474千円 【H27年度】 11,132千円 の支出削減 (内訳) 直営時</p>	<p>○単独調理校調理等業務委託の実施 H28年度～ 浜田小，渡里小 [財政的效果] 13,954千円の支出削減 (内訳) 直営時 44,068千円 委託時 30,114千円</p>	教育部学校教育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
				28,647 千円 委託時 17,515 千円		
19 公の施設の管理運営にかかる民間活力活用の推進						
一部実施						
公の施設の管理運営にかかる民間活力活用の推進	【市民センター】 H25 年度 <input type="checkbox"/> コミュニティ活動の活性化に向けた地区会の活用について検討 H26 年度 <input type="checkbox"/> コミュニティ活動の活性化に向けた地区会の活用について検討 H27 年度 <input type="checkbox"/> コミュニティ活動の活性化に向けた地区会の活用について推進	<input type="checkbox"/> コミュニティ活動の活性化に向け、地区会の活用について検討(市民センター所長会議において検討を2回実施)(H25 年度～)	<input type="checkbox"/> 地域コミュニティ活動の一層の推進		【一部実施の理由】 ・地区会の活用についての検討など、民間活力の活用策の検討に時間を要したため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付けた。	市民協働部市民生活課
	【自転車等駐車場】 H25 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入	<input type="checkbox"/> 自転車等駐車場への指定管理者制度の導入 (H25 年度～) <input type="checkbox"/> 指定管理者の再公募 (H26 年度) <input type="checkbox"/> 再指定期間の開始 (H27 年度)	<input type="checkbox"/> 管理運営経費の削減 <input type="checkbox"/> 定期駐車場利用者の増加 <input type="checkbox"/> アンケート調査結果を踏まえ施設の利便性の向上	【H25 年度】 9,604 千円の支出削減		市民協働部地域安全課
	【植物公園】 H25 年度 <input type="checkbox"/> ボランティアとの協働による事業の実施及びさらなる民間委託業務の検討 H26 年度 <input type="checkbox"/> ボランティアとの協働による事業の実施及びさらなる民間委託業務の検討 H27 年度 <input type="checkbox"/> ボランティアとの協働による事業の実施及びさらなる民間委託業務の推進	<input type="checkbox"/> ボランティアとの協働による事業の実施 (H25 年度～) ・わくわくガーデン友の会(園内展示用植物の栽培) ・花と緑のボランティア(子ども向けイベント・教室の実施、団体客の園内案内) ・薬草栽培ボランティア(薬草栽培) ・はなふる応援隊(中心市街地等の花壇植栽) ・水戸イングリッシュガーデンクラブ(七ツ洞公園秘密の花苑の管理) 【ボランティア総数 約 250 名】	<input type="checkbox"/> ボランティアとの協働による各公園の植栽の充実及び公園案内の充実		【一部実施の理由】 ・水戸市内において、貴重な植物の入手や管理、ボランティアへの植物をテーマとした幅広い指導と活動のコーディネートを実践できる民間組織がなく、民間委託の推進ができなかった。 ・植物公園は、ボランティア協働事業を推進したこと、行政評価に	産業経済部農業技術センター

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
					においても「現状のまま継続」とされたことから、プラン 2016 に位置付けない。	
	<p>【園芸指導センター】</p> <p>H25 年度</p> <p><input type="checkbox"/> 民間組織との技術提携及びさらなる民間委託業務の検討</p> <p>H26 年度</p> <p><input type="checkbox"/> 民間組織との技術提携及びさらなる民間委託業務の検討</p> <p>H27 年度</p> <p><input type="checkbox"/> 民間組織との技術提携及びさらなる民間委託業務の推進</p>	<p>○優良種苗供給確保事業について、J A 等民間団体と優良種苗系統選抜について検討 (H25 年度～)</p>	<p>○優良種苗の提供による市内農業の振興</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸市内において、ウイルスフリー苗の提供のできる民間組織がなく、民間委託の推進ができなかった。 ・園芸指導センターは、行政評価においても「現状のまま継続」とされたことから、プラン 2016 に位置付けない。 	産業経済部農業技術センター
	<p>【公設地方卸売市場】</p> <p>H25 年度</p> <p>■指定管理者制度を導入している市場を視察</p> <p>H26 年度</p> <p>▲指定管理者制度導入のメリット、デメリットを整理</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入の方向性の決定</p> <p>H27 年度</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入の方向性に基づく取組の推進</p>	<p>○指定管理者制度を導入している 2 市場を視察 (H25 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本市公設地方卸売市場 ・甲府市地方卸売市場 <p>○指定管理者制度に係る勉強会の実施 (市場協力会、行政改革課及び公設地方卸売市場) (H27 年 2 月, 9 月, H28 年 3 月)</p> <p>○指定管理者制度導入のメリット、デメリットを整理 (H27 年 9 月)</p> <p>○市場協力会理事会での指定管理者制度に係る勉強会の実施 (市場協力会、公設地方卸売市場) (H27 年 11 月)</p>	<p>○指定管理者制度導入における効果検証</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果や課題の整理に時間を要したため。 ・公設地方卸売市場は、勉強会を通して導入の方向性を決定した上で施策を推進する必要があるため、引き続き、プラン 2016 に位置付けた。 	産業経済部公設地方卸売市場

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【市営住宅】</p> <p>H25年度 ■指定管理者制度導入の方向性の決定</p> <p>H26年度 ■市営住宅への指定管理者制度の導入（4月開始）</p>	<p>○市営住宅及び特定市営住宅条例を改正（H25年6月）</p> <p>○指定管理者の公募を実施（H25年7月）</p> <p>○市営住宅の指定管理者の指定（H25年12月）</p> <p>○市営住宅への指定管理者制度の導入（H26年度～）</p>	<p>○管理運営経費の削減</p> <p>○夜間・休日緊急受付による24時間対応等サービス向上</p>	<p>【H26年度】</p> <p>1,584千円の支出削減（ただし、市営住宅修繕料を除く）</p> <p>（内訳）</p> <p>直営時 98,579千円</p> <p>委託時 96,995千円</p>		都市計画部住宅政策課
	<p>【下水処理場】</p> <p>H25年度 ■施設の運転管理等について複数年契約による包括的民間委託の導入を検討</p> <p>H26年度 ■施設の運転管理等について複数年契約による包括的民間委託の導入を検討</p> <p>H27年度 ■施設の運転管理等について複数年契約による包括的民間委託の導入</p>	<p>○施設の運転管理等について複数年契約による包括的民間委託の導入を検討（H25、26年度）</p> <p>○施設の運転管理等について複数年契約による包括的民間委託の導入（H27年度～）</p>	<p>○運転管理等経費の削減</p> <p>○維持管理の質の確保</p> <p>○民間の創意工夫を生かした、より効率的な施設の運転管理</p>	<p>【H27年度】</p> <p>4,494千円の支出削減</p> <p>（内訳）</p> <p>直営時 270,649千円</p> <p>包括委託時 266,155千円</p>		下水道部下水道施設管理事務所
	<p>【保育所】</p> <p>H25年度 □適正配置方針を踏まえた民間活力の検討</p> <p>H26年度 □適正配置方針を踏まえた民間活力の検討</p> <p>H27年度 □適正配置方針を踏まえ、民間活力活用対象業務内容の決定</p>	<p>○適正配置方針を含め「幼児教育振興基本計画（第2次）」において検討することとし、「子ども・子育て支援新制度」との整合を図るため、新制度移行作業をする中で、その内容を確認（H25年度～）</p>	<p>○適正配置方針の検討に向けた課題、問題点の整理</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・H27年度からの「子ども・子育て支援新制度」移行に伴い、新制度の内容の精査に時間を要したため、方針の策定及び方針に基づく施策の推進が、平成28年度以降になる。</p> <p>・引き続き、プラン2016</p>	教育部幼児教育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【幼稚園】</p> <p>H25年度 □適正配置方針を踏まえた民間活力の検討</p> <p>H26年度 □適正配置方針を踏まえた民間活力の検討</p> <p>H27年度 □適正配置方針を踏まえ、民間活力活用対象業務内容の決定</p>	<p>○適正配置方針を含め「幼児教育振興基本計画（第2次）」において検討することとし、「子ども・子育て支援新制度」との整合を図るため、新制度移行作業をする中で、その内容を確認（H25年度～）</p>	<p>○適正配置方針の検討に向けた課題、問題点の整理</p>		<p>に位置付けた。</p> <p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度からの「子ども・子育て支援新制度」移行に伴い、新制度の内容の精査に時間を要したため、方針の策定及び方針に基づく施策の推進が、平成28年度以降になる。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。 	教育部幼児教育課
	<p>【少年自然の家】</p> <p>H25年度 ■市民ボランティアの協力による専門的な知識・技術を生かした施設運営の実施</p> <p>H26年度 ■NPO法人や大学等との連携による活用について検討</p> <p>H27年度 □NPO法人や大学等との連携した事業の実現化に向けて推進 □民間活力の活用の検討</p>	<p>○市民ボランティアの協力による専門的な知識・技術を生かした施設運営を実施（H25年度）</p> <p>○主催事業及び活動プログラムについて、常磐大学と連携し、開発中。NPO法人や大学等との連携による活用について検討中（H26年度～）</p> <p>○学生ボランティアを活用した主催事業の開催、運営（H27年度）</p> <p>※学生ボランティア活用状況 8事業 延べ51人</p>	<p>○NPO法人や大学等との連携の強化</p> <p>○多様な意見を踏まえた事業の運営</p> <p>○利用者の増加</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人や大学等との連携による活用について検討を進めてきたが、民間活力の活用策の検討に時間を要したため。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。 	教育部生涯学習課
	<p>【博物館】</p> <p>H25年度 ■市民（ボランティア）や商店街や民間事業所との協働による事業を推進 ■ワークショップの開催等による、多様な体験の提供及び集客力の向上</p> <p>H26年度 ■市民（ボランティア）や商店街</p>	<p>○市民（ボランティア）や商店街や民間事業所との協働による事業を実施（H25年度～）</p> <p>○ワークショップの開催等により、多様な体験を提供（H25年度～）</p>	<p>○ボランティアとの協働による展覧会や教育普及事業の強化</p> <p>○幅広い年齢層の集客力向上</p>			教育部歴史文化財課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>や民間事業所との協働による事業を推進</p> <p>■ワークショップの開催等による、多様な体験の提供及び集客力の向上</p> <p>H27年度</p> <p>■市民（ボランティア）や商店街や民間事業所との協働による事業を推進</p> <p>■ワークショップの開催等による、多様な体験の提供及び集客力の向上</p>					
	<p>【図書館】</p> <p>H25年度</p> <p>■図書館への指定管理者制度導入の調査、検討（先進地視察、図書館協議会への諮問、協議）</p> <p>H26年度</p> <p>■図書館への指定管理者制度導入の検討・方向性の決定（図書館協議会での協議、答申を踏まえた検討）</p> <p>H27年度</p> <p>■図書館への指定管理者制度導入の方向性の決定に基づいた取組の推進</p>	<p>○指定管理者制度導入の検討</p> <p>○指定管理者制度導入について図書館協議会への諮問、協議（H25年度）</p> <p>○先進地視察を実施（H25年度）（神戸市、明石市、栃木市、長岡市、習志野市）</p> <p>○指定管理者制度導入について、図書館協議会からの答申（H26年6月）</p> <p>○先進地視察を実施（H26年度）（武蔵野市、伊万里市、武雄市）</p> <p>○政策会議を開催</p> <p>・地区館5館の導入について方針決定（H26年11月）</p> <p>○教育委員会及び常任委員会へ報告</p> <p>・導入方針について（H27年1月）</p> <p>○定例市議会に議案提出（可決）</p> <p>・条例の一部改正（H27年6月）</p> <p>○公募開始（H27年7月）</p> <p>○先進地視察を実施（H27年度）（筑西市、潮来市）</p> <p>○公募締切（H27年9月）</p>	<p>○開館日数の拡大等市民サービスの向上</p> <p>○管理運営経費の削減</p>		<p>[導入自治体における効果]</p> <p>・開館時間・開館日数の拡大、民間事業者の創意工夫による新たな事業の展開、運営経費削減など</p> <p>[答申概要]</p> <p>・条件付きでの指定管理者制度導入（中央図書館は直営、地区館5館を導入対象とする。）</p> <p>[政策会議概要]</p> <p>・地区館5館を導入対象（中央図書館・博物館の耐震補強・設備改修期間中は、中央図書館の機能を内原図書館内に設置するため、耐震補強・設備改修期間中は、内原図書館を直営とする。）</p>	教育委員会中央図書館

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		○定例市議会に議案提出（可決） ・指定管理者の指定について (H27年12月) ○基本協定締結（H28年2月）			○市立図書館への指定 管理者制度の導入 (H28年4月)	
指定期間終了に伴う対応	【指定期間終了に伴う対応】 H25年度 ■公募にかかる基本方針の検討 H26年度 ■公募にかかる基本方針の決定 H27年度 ■公募等による指定管理者の選定	○公募施設・非公募施設の検討 (H25年度) ○公募に係る基本方針を内部決定し、特別委員会へ提出（H26年8月） ○定例市議会に議案提出（可決） ・指定管理者の指定について (H27年12月)	○施設運営方針の明確化 ○民間活力を活用したサービスの維持・向上			総務部行政改革課
20 外郭団体の財務体質・執行体制の改善						
実施						
外郭団体の財務体質・執行体制の改善	【経営改善計画に基づく改革改善の推進】 H25年度 ■経営改善計画に基づく改革改善の推進 ▲新たな経営改善計画の策定 H26年度 ■経営改善計画に基づく改革改善の推進 H27年度 ■経営改善計画に基づく改革改善の推進	○一般財団法人へ移行 (H25年4月) ・公園協会 ○一般社団法人へ移行 (H25年4月) ・観光協会 ○外郭団体の派遣職員の減 平成25年度1名減（H25年4月） 平成27年度1名減（H27年4月） ○経営改善計画に基づく改革改善の推進（H25年度～）	○外郭団体経営の健全化 ○団体の自立的な経営の実現		・引き続き、プラン2016に位置付けた。 ○公園協会の収入増 自動販売機配分金 【H26年度】 339,169円 【H27年度】 636,028円	総務部行政改革課 外郭団体所管部課
外郭団体の統廃合の検討及び推進	【社会福祉協議会と社会福祉事業団】 H25年度 ■統合の方向性の決定 H26年度 ■統合の方向性に沿った取組の推進 H27年度 ■統合の方向性に沿った取組の推進	○統合に係る課題等について協議 H25年度 10回 H26年度 8回 H27年度 3回 ○人事交流を実施（H23年7月～H25年8月） ○統合の方向性の決定（H25年度） 「統合」 ○合併協議会の開催に向けた準備	○経営の健全化 ○地域福祉の向上		○社会福祉協議会と社会福祉事業団の合併 (H28年4月)	保健福祉部福祉総務課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	進	(H26年度) ○両団体で合併協議会を設置, 開催 (H27年度)				
	【商業・駐車場公社と勤労者福祉サービスセンター】 H25年度 ▲統合の方向性の決定	○統合に係る課題等について協議 H25年度 3回 H26年度 3回 ○統合の方向性の決定 (H26年度) 「見送り」	○団体の方向性の整理			産業経済部商工課
	【公園協会とスポーツ振興協会】 H25年度 ▲統合の方向性の決定	○統合に係る課題等について協議 H25年度 8回 H26年度 2回 ○統合の方向性の決定 (H26年度) 「当面見送り」	○団体の方向性の整理			都市計画部公園緑地課 市民協働部スポーツ課
21 一部事務組合のあり方の検討						
一部実施						
一部事務組合のあり方の検討	【大洗、鉾田、水戸環境組合】 H25年度 ■脱退に向け関係課所で検討 H26年度 ■脱退に向け関係課所で検討 H27年度 ■脱退に向け関係課所で検討	○大洗、鉾田、水戸環境組合の担当者会議において, 新ごみ処理施設整備の進捗状況を報告 (H25年度～) ○脱退に当たっての課題等を検討 (H25年度～)	○脱退に向けた課題・問題点の整理			生活環境部ごみ対策課
	H25年度 □し尿等について, 課題, 問題点等について検討 H26年度 □し尿等について, 課題, 問題点等について検討 H27年度 ■し尿等について, 課題, 問題点等について検討	○し尿等処理の将来的なあり方に係る課題, 問題点の検討 (H25年度～) ○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議, 検討 (H27年度)	○課題, 問題点の整理		【一部実施の理由】 ・将来のあり方の検討について, 他の構成市町村との協議に時間を要したため。 ・引き続き, プラン2016に位置付けた。	生活環境部衛生管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	【笠間・水戸環境組合】 H25年度 ■解散に向け関係課所で検討 H26年度 ■解散に向け関係課所で検討 H27年度 ■解散に向け関係課所で検討	○笠間・水戸環境組合の担当者会議において、新ごみ処理施設整備の進捗状況を報告するとともに、解散に向けた今後の進め方について協議（H25年度～） ○解散に当たっての課題等を部内で検討（H25年度～） ○笠間市、環境組合、水戸市の間で検討委員会、幹事会を開催（H27年12月、H28年2月） ○今後の方向性の決定（H27年度）	○課題、問題点の整理			生活環境部ごみ対策課
	【茨城地方広域環境事務組合】 H25年度 <input type="checkbox"/> 課題、問題点等について検討 H26年度 <input type="checkbox"/> 課題、問題点等について検討 H27年度 ■ 課題、問題点等について検討	○し尿等処理の将来的なあり方に係る課題、問題点の検討（H25年度～） ○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議、検討（H27年度）	○課題、問題点の整理		【一部実施の理由】 ・将来のあり方の検討について、他の構成市町村との協議に時間を要したため。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	生活環境部衛生管理課
	【笠間地方広域事務組合】 H25年度 <input type="checkbox"/> 課題、問題点等について検討 H26年度 <input type="checkbox"/> 課題、問題点等について検討 H27年度 <input type="checkbox"/> 課題、問題点等について検討	○斎場業務の将来的なあり方に係る課題、問題点の検討（H25年度～） ○方向性について検討（H27年度）	○課題、問題点の整理		【一部実施の理由】 ・将来のあり方の検討について、他の構成市町村との協議に向け時間を要したため。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	生活環境部衛生管理課
	【水戸地方農業共済事務組合】 H25年度 ■県内1組合化に向けた「特定組合設立推進協議会」の設置 H26年度 ■合併基本事項の制定 <input type="checkbox"/> 基本組織整備計画の策定 <input type="checkbox"/> 設立委員会の発足 H27年度 <input type="checkbox"/> 新組合の定款・共済規程の作成	○1県1組合化への取組として、「茨城県農業共済 特定組合設立推進協議会」を設立し、平成28年度の合併に向けた協議を実施（H25年7月） ○「茨城県農業共済特定組合設立推進協議会」で合併基本事項の制定（H26年3月） ○合併協議の一時凍結（H27年3月）	○実現に向けた課題・問題点の整理 ※1県1組合化が県内の統一的な見解となった。		【一部実施の理由】 ・茨城県農業共済組合連合会において、農業災害補償法第142条の2に基づく検査を行った結果、不適切な支出が認められたことから、統合の協議を一時凍結したため。 ・引き続き、プラン2016	産業経済部農政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	□事業計画・予算（案）の作成				に位置付けた。	

4 将来を見据えた財政基盤の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
22 給与の適正化						
		実施				
給与の適正化	<p>【人事院勧告に準拠した給与の見直し】</p> <p>H25年度</p> <p>■市独自基準による給与減額の実施（地域手当の抑制、管理職手当及び常勤特別職給与の減額）（H25.4～H25.6）</p> <p>■国の要請等に基づく給与特例減額の実施（H25.7～H26.3）</p> <p>H26年度</p> <p>■人事院勧告等を踏まえ、「給与制度の総合的見直し」について検討</p> <p>■市独自基準による給与減額の実施（管理職手当及び常勤特別職給与の減額）</p> <p>H27年度</p> <p>■「給与制度の総合的見直し」の実施</p> <p>■市独自基準による給与減額の実施（管理職手当及び常勤特別職給与の減額）</p>	<p>○市独自の基準による給与減額</p> <p>H25年4～6月</p> <p>【一般職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域手当を国基準 10%に対し、8%に抑制 ・管理職手当を一律2%減額 <p>【常勤特別職等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長は、給料月額及び期末手当を20%減額（H25年12月期末手当も20%減額） ・副市長は給料月額を3%、常勤監査委員・教育長・水道事業管理者は、給料月額を2%減額 <p>H26年度～</p> <p>【一般職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当を一律2%減額 <p>【常勤特別職等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長：給料月額及び期末手当を20%減額（H27年5月29日～7月31日を除く。） ・副市長は給料月額を3%、常勤監査委員・教育長・水道事業管理者は、給料月額を2%減額 	<p>○給与水準の適正化</p>	<p>【H25年度】</p> <p>454,529千円の支出削減</p> <p>【H26年度】</p> <p>8,376千円の支出削減</p> <p>【H27年度】</p> <p>48,412千円の支出削減</p>	<p>・引き続き、プラン2016に位置付けた。</p>	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<p>○国の要請に基づく給与特例減額 H25年7月からH26年3月</p> <p>【一般職】 (給料月額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政職・企業職 <ul style="list-style-type: none"> 1・2級 △4.77% 3～6級 △7.77% 7・8級 △9.77% ・消防職 <ul style="list-style-type: none"> 1～3級 △4.77% 4～6級 △7.77% 7・8級 △9.77% ・技能労務職 <ul style="list-style-type: none"> 1～3級 △4.77% 4・5級 △7.77% <p>(管理職手当) 一律△10% (地域手当) 減額後の給料月額及び管理職手当により算出(支給率は国基準どおり10%)</p> <p>【常勤特別職等】 (給料月額)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長△25%, 副市長・常勤監査委員・教育長・水道事業管理者△10% <p>○国の人事院勧告を踏まえ、「給与制度の総合的見直し」について実施 (平成26年度改正, 平成27年4月実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料表の改正 若年層を除く平均2%の引き下げ (50歳台後半層は最大4%) ・管理職特別勤務手当の改正 ・通勤手当の改正 交通用具使用者に対する市独自加算額の見直し 				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
自宅にかかる住居手当の見直し	【自宅にかかる住居手当の見直し】 H25年度 ■手当廃止の方針決定 H26年度 ■見直し内容の実施 H27年度 ■見直し内容の実施	・管理職手当の改正 ○H26年3月に給与条例を改正し、自宅にかかる住居手当を廃止（H26年4月～）	○給与水準の適正化	【H26年度】 7,476千円の支出削減		
特殊勤務手当の見直し	【特殊勤務手当の見直し】 H25年度 ■月額支給する手当（電気技術者特殊勤務手当・ボイラー取扱特殊勤務手当）の日額化について方針決定 H26年度 ■月額支給する手当（電気技術者特殊勤務手当・ボイラー取扱特殊勤務手当）の日額化を実施	○H26年3月に規則を改正し、月額で支給する特殊勤務手当の日額化を実施 ・電気技術者特殊勤務手当 月額3,000円→日額150円 ・ボイラー取扱特殊勤務手当 月額2,000円→日額100円 （H26年4月～）	○給与水準の適正化			
23 財政分析と公表		実施				
財政状況の分析	【財政状況の分析】 H25年度 ■「水戸市財政の現状」を作成 H26年度 ■「水戸市財政の現状」を作成 H27年度 ■「水戸市財政の現状」を作成	○平成24年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成（H25年9月） ○平成25年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成（H26年12月） ○平成26年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成（H27年11月）	○持続可能な財政運営に向けた的確な財政状況の把握		・引き続き、プラン2016に位置付けた。	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
分析結果の分かりやすい公表	【分析結果の分かりやすい公表】 H25年度 ■「水戸市財政の現状」をホームページで公表 H26年度 ■「水戸市財政の現状」をホームページで公表 H27年度 ■「水戸市財政の現状」をホームページで公表	○「水戸市財政の現状」をホームページで公表（H25年9月） ○「水戸市財政の現状」をホームページで公表（H26年12月） ○「水戸市財政の現状」をホームページで公表（H27年11月）	○財政運営に対する透明性の確保及び市民理解の向上		・引き続き、プラン2016に位置付けた。	
24 公債費負担の適正化						
実施						
市債発行の抑制	【市債発行の抑制】 H25年度 ■H25～27年度の3年間合計で、一般会計の普通債の新規発行額（大規模な施設整備は対象外）を、償還元金の8割以内に抑制 H26年度 ■H25～27年度の3年間合計で、一般会計の普通債の新規発行額（大規模な施設整備は対象外）を、償還元金の8割以内に抑制 H27年度 ■H25～27年度の3年間合計で、一般会計の普通債の新規発行額（大規模な施設整備は対象外）を、償還元金の8割以内に抑制	○一般会計普通債の発行と元金償還の状況 ・H25～27年度（元金償還の78.9%） 発行額 15,349,700千円 元金償還額 19,463,960千円	○公債費及び市債残高の縮減による財政の健全化と弾力性の確保 ○実質公債費比率及び将来負担比率の改善		○実質公債費比率（3か年平均） H24決算 10.4% H25決算 10.2% H26決算 9.7% ○将来負担比率 H24決算 110.4% H25決算 97.2% H26決算 91.0%	財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
25 受益者負担の適正化						
実施						
下水道・農業集落排水施設使用料の改定	【下水道・農業集落排水施設使用料の改定】 H25年度 ■改定の実施 H27年度 ■改定の検討	○改定の実施（H25年度） 農業集落排水施設使用料 ・改定率 【H25年度】9.9% ○改定の検討 使用料等審議会へ改定（案）提出 （H27年8月） ○改定の決定（H27年度） 農業集落排水施設使用料 ・改定率 【H28年度】6.6%	○受益者負担の適正化 ○住民負担の公平性の確保	【H25年度】 10,935千円の収入増 【H26年度】 12,226千円の収入増 【H27年度】 12,192千円の収入増	・引き続き、プラン2016に位置付けた。 ○改定の実施（H28年4月）	産業経済部 農業環境整備課
		○改定の実施（H25年度） 下水道使用料 ・改定率 【H25年度】12.7% ○改定の検討 使用料等審議会へ改定（案）提出 （H27年7月） ○改定の決定（H27年度） 下水道使用料 ・改定率 【H28年度】6.8%	○受益者負担の適正化 ○住民負担の公平性の確保	【H25年度】 303,817千円の収入増 【H26年度】 318,111千円の収入増 【H27年度】 329,515千円の収入増	・引き続き、プラン2016に位置付けた。 ○改定の実施（H28年4月）	下水道部 下水道管理課
下水道事業の公営企業化の推進	【下水道事業の公営企業化の推進】 H25年度 ■地方公営企業法適用に向けた下水道事業の固定資産の整理 H26年度 ■地方公営企業法における財務規定の適用に向けた準備 H27年度 ■財務規定の適用	○地方公営企業法適用に向けた下水道事業の固定資産の整理（H25年度） ○水戸市下水道事業会計システム貸借契約締結（H26年度） ○財務規定の適用（H27年4月）	○的確な企業財産の把握 ○地方公営企業会計基準に基づく適正な経理処理		・引き続き、プラン2016に位置付けた。	下水道部 下水道管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
その他の使用料・手数料の改定	【その他の使用料・手数料の改定】 H25年度 ■水戸市使用料等審議会において使用料・手数料の改定の検討 H26年度 ■改定の実施	○水戸市使用料等審議会において使用料・手数料の検討 ・諮問(H25年9月) ・答申(H25年12月) ○使用料・手数料の改定を実施(H26年度) ・新規 3件 ・改定 2件	○受益者負担の適正化 ○住民負担の公平性の確保	【H26年度】 7,767千円の収入増	・引き続き、プラン2016に位置付けた。	財務部財政課
新たな使用料・手数料の検討	【新たな使用料・手数料の検討】 H25年度 ■新たな使用料・手数料の検討 H26年度 ■新たな使用料・手数料の検討 H27年度 ■新たな使用料・手数料の検討	○予算編成時において新たな使用料・手数料の検討(H25年～) ○新たな使用料の設定(H26年度) ・3件(再掲)	○受益者負担の適正化 ○住民負担の公平性の確保		・引き続き、プラン2016に位置付けた。	財務部財政課
26 補助金・負担金の適正化						
実施						
補助金の見直し	【補助金の見直し】 H25年度 ■H21年度の検討を踏まえた対応 H26年度 ■補助金等検討専門委員による検討 H27年度 ■H26年度の検討を踏まえた対応	○H21年度の検討を踏まえた対応 ・H25年度予算 休止1件, 減額2件 ・H26年度予算 減額1件 ○補助金等検討専門委員会議を実施(H26年8～12月) ○H26年度の検討を踏まえた対応 ・H27年度予算 廃止4件, 減額10件 整理統合4件, 増額2件	○補助金支出の適正化	【H25年度】 1,300千円の支出削減 【H26年度】 200千円の支出削減 【H27年度】 106,945千円の支出削減	・引き続き、プラン2016に位置付けた。 H28年度予算 ○H26年度の検討を踏まえた対応 廃止8件, 減額4件, 制度見直し1件 25,838千円の支出削減	財務部財政課 各部各課
負担金の見直し	【負担金の見直し】 H25年度 ■負担金の見直し H26年度 ■負担金の見直し H27年度 ■負担金の見直し	○予算編成時において負担金の見直しを検討(H25年～) ○H25年度予算 各種団体からの退会等による削減 18件	○負担金支出の適正化	【H25年度】 493千円の支出削減	・引き続き、プラン2016に位置付けた。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
27 社会保障制度の適正な運営						
一部実施						
社会保障制度の適正な運営	<input type="checkbox"/> 社会保障制度の運営を維持するための施策の推進 【国民健康保険】 H25年度 <input type="checkbox"/> 特定健康診査目標受診率 28% <input checked="" type="checkbox"/> 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進 <input checked="" type="checkbox"/> 療養費レセプト点検開始 H26年度 <input type="checkbox"/> 特定健康診査目標受診率 35% <input checked="" type="checkbox"/> 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進 <input checked="" type="checkbox"/> 療養費レセプト点検の実施 <input type="checkbox"/> 医療費適正化計画の策定検討 H27年度 <input type="checkbox"/> 特定健康診査目標受診率 42% <input checked="" type="checkbox"/> 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進 <input checked="" type="checkbox"/> 療養費レセプト点検の実施 <input type="checkbox"/> 医療費適正化計画策定, 推進	<input checked="" type="checkbox"/> 医療費通知 H25年度 6回 194,111件 H26年度 6回 190,010件 H27年度 6回 186,924件 <input checked="" type="checkbox"/> 後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知の発送 H25年度 2回 1,847件 H26年度 2回 2,119件 H27年度 2回 3,822件 <input type="checkbox"/> 療養費レセプト点検開始 <input type="checkbox"/> 特定健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険新規加入者に説明書を配布 ・市広報紙, HP等によるPR ・はがき等による受診勧奨 ・地域ボランティアや関係団体との連携による受診勧奨 H24年度 受診者数 10,734人 受診率 22.3% H25年度 受診者数 11,322人 受診率 23.6% H26年度 受診者数 11,895人 受診率 25.0% H27年度(速報値) 受診者数 11,924人 受診率 25.9%	<input type="checkbox"/> 特定健康診査の受診率向上 <input type="checkbox"/> 生活習慣病予防の意識付け <input type="checkbox"/> ジェネリック医薬品の利用促進		【一部実施の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の更なる適正化に向けて, ジェネリック医薬品の使用状況の分析等や特定健診の受診率の向上に取り組んできたものの, 意識の醸成に時間を要しているため, 目標値に達しなかった。 ・医療費適正化計画については, 平成30年度の国保広域化に合わせた作成を検討しており, 他市町村照会を行うに留まっているため。 ・引き続き, プラン2016に位置付けた。 	保健福祉部国保年金課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【介護保険】</p> <p>H25 年度</p> <p>■介護給付費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報等による事業所の指導監査 ・集団指導 2回 ・ケアプランチェック 230件 <p>■要介護認定の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の適正化 ・審査判定の適正化 <p>H26 年度</p> <p>□介護給付費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の指導監査 20事業所 ・集団指導 2回 ・ケアプランチェック 250件 <p>■介護給付相談事例集の編集</p> <p>■ケアマネジメント事例研究会による研究事業の実施</p> <p>■要介護認定の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の適正化 ・審査判定の適正化 <p>H27 年度</p> <p>□介護給付費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の指導監査 22事業所 ・集団指導 2回 ・ケアプランチェック 270件 <p>□介護給付相談事例集の編集</p> <p>■要介護認定の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の適正化 ・審査判定の適正化 	<p>○介護給付費の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険給付費適正化実施計画の策定 (H26 年度) ・事業所の指導・監査の実施 <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定取消処分 5事業所 ・勧告 4事業所 ・集団指導 2回 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査 6事業所 ・勧告 4事業所 ・実地指導 16回 ・集団指導 3回 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査 4事業所 ・勧告 4事業所 ・実地指導 15回 ・集団指導 2回 <p>・水戸市主催の監査指導広域自治体連携会議</p> <p>H25 年度, H26 年度 年3回</p> <p>H27 年度 年1回</p> <p>・ケアプランチェック</p> <p>H25 年度 248件 (是正 188件)</p> <p>H26 年度 240件 (是正 217件)</p> <p>H27 年度 247件 (是正 228件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修 (都内)・茨城県研修への参加 (H25 年度) ・全利用者に対する給付費通知 <p>H25 年度 2回 (19,091件)</p> <p>H26 年度 2回 (20,131件)</p> <p>H27 年度 2回 (21,099件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護政策評価システムの導入準備 (H25 年度) 	<p>○介護給付費の適正化の推進</p> <p>○ケアマネジメントの適正化</p> <p>○要介護認定の適正化</p>	<p>給付費適正化による過誤請求返還金</p> <p>【H25 年度】 9,526 千円</p> <p>【H26 年度】 15,825 千円</p> <p>【H27 年度】 59,502 千円</p>	<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付及び認定の適正化に向けて、ケアプランチェックや集団指導に取り組んできたものの、市指定の全事業所への実地指導が完了しなかったため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付けた。 	<p>保健福祉部介護保険課</p>

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・介護政策評価システムの導入 (H26年度) ○官民協働によるケアマネジメント事例研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> H26年度 10回 H27年度 10回 ・居宅介護支援専門員研修会 (年1回) H26・27年度 ○介護給付相談事例集の刊行と248事業所への送付 (H26年度) ○要介護 (要支援) 認定の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査内容のチェック・点検 (随時) ・水戸市主催による調査員研修会の実施 (年1回) (H25～27年度) ・県主催の調査員研修への参加 (年1回) (H25～27年度) ・認定調査に関する機関誌の発行 (年2回) (H25～27年度) ・委託による調査に市職員が同行 (年4事業所) (H25～27年度) ・審査判定の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会における合議体間の格差是正の取り組み (国, 県, 市のデータ比較の資料提示, 説明) (H25～27年度) ・国からの最新情報の提供 (H25～27年度) ・県主催の介護認定審査会新規研修, 現任研修への参加 (H25 				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		～27年度) ・要介護認定適正化事業（介護認定審査会への国による技術的助言）（H26年度）				
	【健康の保持増進】 H25年度 ■二次予防事業対象者調査（要介護認定を受けていない高齢者全員に基本チェックリストを送付し、二次予防事業対象者を把握する） ■健康診査・各種がん検診等の健康増進事業及び介護予防事業の実施 H26年度 ■日常生活圏域ニーズ調査（兼二次予防事業対象者把握調査）（市内を3地区に分け年1地区ごと、計3年で全地区を実施） ・調査対象者数 17,000人 ■健康診査・各種がん検診等の健康増進事業及び介護予防事業の実施 H27年度 ■日常生活圏域ニーズ調査（兼二次予防事業対象者把握調査）（市内を3地区に分け年1地区ごと、計3年で全地区を実施） ・調査対象者数 18,000人 ■健康診査・各種がん検診等の健康増進事業及び介護予防事業の実施	○二次予防事業対象者の把握 ・基本チェックリスト送付対象者数 H25年度（市内全域を対象に調査） 49,231人 H26年度（7中学校区を対象に調査） 17,325人 H27年度（5中学校区を対象に調査） 18,028人 ・基本チェックリスト回答者数 H25年度 38,828人 H26年度 14,180人 H27年度 14,961人 ・二次予防事業対象者決定数 H25年度 10,950人 H26年度 4,443人 H27年度 4,499人 ○健康増進事業 ・生活習慣病予防教室 H25年度 24回 延634人 H26年度 24回 延469人 H27年度 13回 延236人 ・成人健康相談 H25年度 74回 実593人 H26年度 77回 実575人 H27年度 74回 実505人 ・健康診査・各種がん検診 H25年度 延57,538人 H26年度 延57,577人 H27年度 延59,547人	○結果アドバイスの返送による介護予防への意識付け ○介護予防事業の周知 ○健康状態やニーズの調査を通じた高齢者の実態や地域課題の把握 ○調査結果の高齢者保健福祉計画・介護予防事業計画への反映 ○介護予防教室への参加を通じた介護予防に対する意識付けの強化	【H26年度】 実施方法の見直しにより、前年度比で2,796千円の支出削減	・引き続き、プラン2016に位置付けた。	保健福祉部高齢福祉課、保健センター

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		○介護予防事業 ・一次予防事業 H25年度 4,757回 延71,802人 H26年度 4,984回 延81,813人 H27年度 5,144回 延86,342人 ・二次予防事業 H25年度 159回 延1,367人 H26年度 50回 延596人 H27年度 56回 延505人				
	【生活保護】 H25年度 ■就労支援、課税・資産調査による不正受給の防止及び扶養能力調査の実施 H26年度 ■就労支援、課税・資産調査による不正受給の防止及び扶養能力調査の実施 H27年度 ■就労支援、課税・資産調査による不正受給の防止及び扶養能力調査の実施	○就労支援相談員を中心に就労支援を実施 【就労支援効果件数】 H25年度 179件 (内訳) ・保護費減額 145件 ・保護廃止 34件 H26年度 251件 (内訳) ・保護費減額 218件 ・保護廃止 33件 H27年度 134件 (内訳) ・保護費減額 94件 ・保護廃止 40件 【効果額】 H25年度 43,251千円 (内訳) ・保護費減額 33,228千円 ・保護廃止 10,023千円 H26年度 77,348千円 (内訳) ・保護費減額 62,829千円 ・保護廃止 14,519千円 H27年度 53,482千円 (内訳)	○就労支援、不正受給の防止及び扶養能力調査による生活保護費の適正化	【H25年度】 56,335千円の支出削減 【H26年度】 82,875千円の支出削減 【H27年度】 59,069千円の支出削減	・引き続き、プラン2016に位置付けた。	保健福祉部生活福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護費減額 22,097 千円 ・保護廃止 31,385 千円 <p>○課税調査、資産調査を実施</p> <p>【不正受給認定件数】</p> <p>H25 年度 153 件 (54,386 千円)</p> <p>H26 年度 145 件 (36,427 千円)</p> <p>H27 年度 142 件 (37,028 千円)</p> <p>【納入済額】</p> <p>H25 年度 12,934 千円</p> <p>H26 年度 5,467 千円</p> <p>H27 年度 5,497 千円</p> <p>○扶養義務調査担当嘱託員が水戸市内の扶養義務者宅を訪問し、扶養能力調査を実施</p> <p>【訪問戸数】</p> <p>H25 年度 782 戸</p> <p>H26 年度 697 戸</p> <p>H27 年度 271 戸</p> <p>【援助開始件数】</p> <p>H25 年度 3 件</p> <p>H26 年度 2 件</p> <p>H27 年度 1 件</p> <p>【援助開始世帯の保護費減額】</p> <p>H25 年度 150 千円</p> <p>H26 年度 60 千円</p> <p>H27 年度 90 千円</p>				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
28 収納率の向上		一部実施				
収納率の向上	<p>【市税】</p> <p>H25年度 ■市税収納率 90%</p> <p>H26年度 ■市税収納率 91.0%</p> <p>H27年度 ■市税収納率 92.0%</p> <p>【国民健康保険税】</p> <p>H25年度 ■国民健康保険税収納率 54.3%</p> <p>H26年度 ■国民健康保険税収納率 54.8%</p> <p>H27年度 ■国民健康保険税収納率 55.3%</p>	<p>【市税】</p> <p>○収納率</p> <p>H24年度決算 89.2%</p> <p>H25年度決算 91.3%</p> <p>H26年度決算 92.9%</p> <p>H27年度決算 93.9%</p> <p>○収入未済額</p> <p>H24年度決算 4,311,849千円</p> <p>H25年度決算 3,444,898千円</p> <p>H26年度決算 2,760,317千円</p> <p>H27年度決算 2,199,393千円</p> <p>【国民健康保険税】</p> <p>○収納率</p> <p>H24年度決算 55.2%</p> <p>H25年度決算 60.0%</p> <p>H26年度決算 61.9%</p> <p>H27年度決算 63.0%</p> <p>○収入未済額</p> <p>H24年度決算 4,817,938千円</p> <p>H25年度決算 4,371,190千円</p> <p>H26年度決算 3,885,467千円</p> <p>H27年度決算 3,447,868千円</p>	<p>○収納率向上による 財源確保</p> <p>○納税者負担の公平 性の確保</p>		<p>・引き続き、プラン2016 に位置付けた。</p> <p>○収納対策本部の開催</p> <p>・H25年度（7月，2月）</p> <p>・H26年度（7月，2月）</p> <p>・H27年度（7月，2月）</p>	財務部税務事務所 収税課
	<p>【介護保険料】</p> <p>H25年度 □介護保険料収納率 94.5%</p> <p>H26年度 □介護保険料収納率 94.8%</p> <p>H27年度 □介護保険料収納率 95.0%</p>	<p>○収納率</p> <p>H24年度決算 93.8%</p> <p>H25年度決算 93.5%</p> <p>H26年度決算 93.6%</p> <p>H27年度決算 94.3%</p> <p>○収入未済額</p> <p>H24年度決算 181,046千円</p> <p>H25年度決算 186,757千円</p> <p>H26年度決算 191,827千円</p> <p>H27年度決算 211,996千円</p>	<p>○収納率向上による 財源確保</p> <p>○介護保険制度の理 解度及び納付意識 の向上</p> <p>○受益者負担の公平 性の確保</p>		<p>・引き続き、プラン2016 に位置付けた。</p>	保健福祉部介護保 険課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	【し尿処理手数料】 H25年度 ■し尿処理手数料収納率 91.8% H26年度 ■し尿処理手数料収納率 92.0% H27年度 ■し尿処理手数料収納率 92.2%	○収納率 H24年度決算 92.9% H25年度決算 93.8% H26年度決算 94.4% H27年度決算 95.0% ○収入未済額 H24年度決算 5,636千円 H25年度決算 4,468千円 H26年度決算 3,792千円 H27年度決算 3,420千円	○収納率向上による 財源確保 ○受益者負担の公平 性の確保		・引き続き、プラン2016 に位置付けた。	生活環境部衛生管 理課
	【保育所保護者負担金】 H25年度 ■保育所保護者負担金収納率 92.8% H26年度 ■保育所保護者負担金収納率 93.1% H27年度 ■保育所保護者負担金収納率 94.6%	○収納率 H24年度決算 92.3% H25年度決算 92.8% H26年度決算 93.8% H27年度決算 94.8% ○収入未済額 H24年度決算 82,962千円 H25年度決算 81,477千円 H26年度決算 72,404千円 H27年度決算 61,512千円	○収納率向上による 財源確保 ○保護者負担の公平 性の確保		・引き続き、プラン2016 に位置付けた。	教育部幼児教育課
	【市営住宅家賃等】 H25年度 □市営住宅家賃等収納率 58.2% H26年度 □市営住宅家賃等収納率 59.7% H27年度 □市営住宅家賃等収納率 61.2%	○収納率 H24年度決算 57.4% H25年度決算 57.2% H26年度決算 56.2% H27年度決算 55.8% ○収入未済額 H24年度決算 610,492千円 H25年度決算 619,979千円 H26年度決算 636,508千円 H27年度決算 639,773千円	○指定管理者制度導 入による収納体制 の効率化 ○安定的な財源確保 ○市営住宅入居者負 担の公平性の確保		・引き続き、プラン2016 に位置付けた。	都市計画部住宅政 策課
	【農業集落排水施設使用料】 H25年度 ▲農業集落排水使用料収納率 88.5% H26年度	○収納率 H24年度決算 86.7% H25年度決算 88.4% H26年度決算 90.3% H27年度決算 90.9%	○収納率の向上によ る財源確保 ○受益者負担の公平 性の確保		・引き続き、プラン2016 に位置付けた。	産業経済部農業環 境整備課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	■農業集落排水使用料収納率 89.3% H27年度 □農業集落排水使用料収納率 91.1%	○収入未済額 H24年度決算 14,425千円 H25年度決算 14,443千円 H26年度決算 13,257千円 H27年度決算 10,675千円				
	【水道料金】 H25年度 ■水道料金収納率 94.5% H26年度 ■水道料金収納率 94.7% H27年度 ■水道料金収納率 94.8%	○収納率 H24年度決算 94.4% H25年度決算 94.5% H26年度決算 95.1% H27年度決算 95.4% ○収入未済額 H24年度決算 281,845千円 H25年度決算 272,364千円 H26年度決算 264,170千円 H27年度決算 253,464千円	○収納率の向上による財源確保 ○受益者負担の公平性の確保		・引き続き、プラン2016に位置付けた。	水道部料金課
	【下水道使用料】 H25年度 ■下水道使用料収納率 93.7% H26年度 □下水道使用料収納率 93.9% H27年度 □下水道使用料収納率 94.1%	○収納率 H24年度決算 93.7% H25年度決算 94.8% H26年度決算 83.6% (95.0%) H27年度決算 85.8% (95.5%) ○収入未済額 H24年度決算 164,202千円 H25年度決算 150,198千円 H26年度決算 531,882千円 (146,364千円) H27年度決算 508,343千円 (137,897千円)	○収納率の向上による財源確保 ○受益者負担の公平性の確保		※平成26年度の収納率について ・平成27年4月1日付で地方公営企業法の一部適用をしたため、出納整理期間がなくなり、収納率が低下している。 ・平成24年、25年度同様に、出納整理期間があると仮定した場合の数値を()内に示している。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	下水道部下水道管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
29 未利用財産の活用と処分 実施						
未利用財産の活用と処分	【未利用財産の売却や貸付の推進】 H25年度 ■年3件程度の一般競争入札による売却をはじめとした処分及び貸付 H26年度 ■年3件程度の一般競争入札による売却をはじめとした処分及び貸付 H27年度 ■年3件程度の一般競争入札による売却をはじめとした処分及び貸付	○水戸市未利用財産有効活用指針及び水戸市土地及び建物の売払いに関する要項に基づき、計画的利活用を実施 ○物件の境界確定及び鑑定作業 ○未利用地の処分 ・H25年度 27件 512,593千円 ・H26年度 36件 335,911千円 ・H27年度 39件 128,062千円 ○未利用財産の貸付 ・H25年度 52件 24,404千円 ・H26年度 98件 31,460千円 ・H27年度 88件 26,399千円	○売却や貸付等による収入確保及び維持管理経費の削減	【H25年度】 536,997千円の収入増 【H26年度】 367,371千円の収入増 【H27年度】 154,461千円の収入増	・引き続き、プラン2016に位置付けた。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	総務部財産活用課 水道部経理課
		○水道部未利用財産等有効活用指針及び水道部土地及び建物の売払いに関する要項に基づき、計画的利活用を実施 ○未利用地の処分 ・H27年度 2件 80,334千円 ○未利用財産等の貸付 ・H25年度 2件 338千円 ・H26年度 2件 1,013千円 ・H27年度 2件 1,213千円	○売却や貸付等による収入確保及び維持管理費の削減	【H25年度】 338千円の収入増 【H26年度】 1,013千円の収入増 【H27年度】 81,547千円の収入増		
30 先行取得用地の管理の適正化 一部実施						
先行取得用地の適正管理	【先行取得用地の管理の適正化】 H25年度 ■先行取得用地の計画的な買戻し □長期保有地の活用策の検討及び推進 H26年度 ■先行取得用地の計画的な買戻し	○公社経営健全化団体の指定を受け、経営健全化に向けた計画的な取組を実施 ○先行取得用地の買戻しにより、土地開発公社の金利負担の軽減 H25年度 ・特定優良賃貸住宅建設用地	○計画的な買戻しによる土地開発公社の金利負担の軽減		【一部実施の理由】 ・長期保有地の活用策の検討が遅れているため、今後は、「未利用財産の活用と処分」の中で検討を行うものとする。	総務部財産活用課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<input type="checkbox"/> 長期保有地の活用策の検討及び推進 H27年度 <input type="checkbox"/> 先行取得用地の計画的な買戻し <input type="checkbox"/> 長期保有地の活用策の検討及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路及び公共施設代替等用地 ・都市施設用地及び代替用地 ・都市施設用地の代替用地 ・都市施設用地及び代替用地 ・渡里台地区都市施設用地の代替地 【標準財政規模における5年以上の長期保有地の割合】 H25年度決算 3.9% H26年度決算 2.6% H27年度決算 2.6% ○民間売却を含めた新たな活用策の検討				
31 新たな財源の拡充						
実施						
新たな財源の拡充	H25年度 ■財源拡充策の検討・推進 H26年度 ■財源拡充策の検討・推進 H27年度 ■財源拡充策の検討・推進	○H25年度新規実施分 臨時庁舎自動販売機配分金 ○H26年度新規実施分 広告 2件 ○予算編成時における財源拡充策の検討 (H25年度～)	○自主財源の確保	【H25年度】 1,760千円の収入増 【H26年度】 580千円の収入増	・引き続き、プラン2016に位置付けた。 ○H28年度新規実施分 臨時庁舎証明写真機 売上配分金 612千円の収入増	財務部財政課 各部各課

5 行政運営を担う職員の資質の向上

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
32 人事配置による職員の能力育成 一部実施						
ジョブローテーションの実施	【ジョブローテーションの実施】 H25年度 ▲方針決定に向けた内部検討 H26年度 <input type="checkbox"/> ジョブローテーションの実施 H27年度 <input type="checkbox"/> ジョブローテーションの実施	○若手職員の能力育成期間を明確化し、計画的な異動により管理部門・事業部門・窓口部門すべてを経験できるよう、他市事例を参考に対象職種、対象部署の整理を行うなど、ジョブローテーションのあり方について検討（H25年度～）	○職員の能力向上及び適性把握		【一部実施の理由】 ・全ての若手職員を対象としたジョブローテーションの仕組み作りに時間を要したため。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	総務部人事課
人事異動における自己申告の活用等による、効果的な人事配置	【人事異動における自己申告の活用等による、効果的な人事配置】 H25年度 <input checked="" type="checkbox"/> 自己申告の実施・活用 <input checked="" type="checkbox"/> 特定事務に従事する職員の公募制の検討・実施 H26年度 <input checked="" type="checkbox"/> 自己申告の実施・活用 <input checked="" type="checkbox"/> 特定事務に従事する職員の公募制の検討・実施 H27年度 <input checked="" type="checkbox"/> 自己申告の実施・活用 <input checked="" type="checkbox"/> 特定事務に従事する職員の公募制の検討・実施	○自己申告書の活用状況 (H25年度) 異動希望者 323人 異動者 157人 異動達成率 48.6% (H26年度) 異動希望者 327人 異動者 177人 異動達成率 54.1% (H27年度) 異動希望者 326人 異動者 162人 異動達成率 49.7%	○人材の適正配置 ○職員の職務に対する意欲向上 ○組織の活性化		※特定事務に従事する職員の公募制の検討・実施については、みとの魅力発信イメージアップ係の設置以降、公募に適した事務がない状況であるが、毎年度、公募制について検討を継続してきたことから、実施とする。	総務部人事課
33 人事評価制度の確立 一部実施						
人事評価の実施	【人事評価の実施】 H25年度 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職を対象とした人事評価の実施 ▲管理職以外の職員を対象とした人事評価の試行	○管理職を対象にした人事評価を実施するとともに、管理職以外の行政職及び市長部局総務部の技能労務職を対象にした人事評価の試行を実施（H25年度～）	○計画的な人材育成 ○組織の活性化 ○組織目標の達成		【一部実施の理由】 ・評価内容の妥当性や課題等を十分に検討する必要があるため、年次的に対象を拡大しており、H27年度は全	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H26年度 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職を対象とした人事評価の実施 <input type="checkbox"/> 管理職以外の職員を対象とした人事評価の実施 H27年度 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職を対象とした人事評価の実施 <input type="checkbox"/> 管理職以外の職員を対象とした人事評価の実施	<input type="checkbox"/> 全職員を対象とした人事評価の実施（ただし、技能労務職員、管理職以外の企業職員及び消防職の係員は試行）（H27年度） <input type="checkbox"/> 平成26年度人事評価制度実施及び試行の検討に係るワーキンググループ開催（H26年1月～2月） <input type="checkbox"/> 平成27年度人事評価制度実施及び試行の検討に係るワーキンググループ開催（H27年1月～2月） <input type="checkbox"/> 人事評価システム導入の準備（H26年度） <input type="checkbox"/> 人事評価システムの導入（H27年6月） <input type="checkbox"/> 平成28年度人事評価制度実施及び試行の検討に係るワーキンググループ開催（H27年12月～H28年2月）			職員を対象としたが、一部職員は試行段階であったため。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。 <input type="checkbox"/> 人事評価の実施状況 H18年度 管理職試行 H22年度 管理職実施、係長級試行 H24年度 係員（行政職等）試行 H25年度 係員（技能労務職等）試行 H27年度 係長・係員実施 人事評価システム導入	
人事評価結果の活用	【人事評価結果の活用】 H25年度 <input checked="" type="checkbox"/> 評価結果の人事管理・給与等への活用を検討 H26年度 <input checked="" type="checkbox"/> 評価結果の人事管理・給与等への活用を検討 H27年度 <input checked="" type="checkbox"/> 評価結果の人事管理・給与等への活用を検討	<input type="checkbox"/> 管理職を対象とした人事評価結果を参考に人事管理を実施（H26年度） <input type="checkbox"/> 人事評価制度の本格実施に向けて、被評価者の拡大、研修等の評価者訓練を進めるとともに、国における給与等への評価結果の反映方法を調査・研究し、任用、給与、分限等への活用における課題等について検討（H26年度～） <input type="checkbox"/> 活用の方針等について調整会議において協議（H27年度）	<input type="checkbox"/> 能力及び実績に基づく人事管理の実現		※地方公務員法の改正に伴い、人事評価制度の本格実施が義務化（H28年4月見込） ・引き続き、プラン2016に位置付けた。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
34 職員研修の充実						
実施						
水戸市人材育成基本方針に基づく職員研修の推進	<p>【職員研修の推進】</p> <p>H25年度 ■職員研修の推進 ▲人材育成基本方針の見直し</p> <p>H26年度 ■職員研修の推進</p> <p>H27年度 ■職員研修の推進</p>	<p>○自主研修に対する助成の実施</p> <p>H25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 17名 <p>H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 22名 <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸市職員資格取得補助金交付要項施行 (H27年4月) 2名 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 27名 <p>○職場研修の意義や指導方法等についての研修や接遇向上研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託員及び臨時職員の希望者を対象に接遇向上研修を実施 (H25年度～) <p>○自治大学校への派遣研修の実施 (H25年度～)</p> <p>○政策研究大学院大学への長期派遣研修の実施 (H25年度)</p> <p>○公募型研修の拡充</p> <p>H26年度民間企業 (株電通) 派遣研修に従事する職員1名を公募の上決定 (H26年2月)</p> <p>H28年度大学院 (茨城大学) 派遣研修に従事する職員1名を公募の上決定 (H28年1月)</p> <p>○(株)電通への長期派遣研修の実施 (H26年度～)</p> <p>○水戸市人材育成基本方針 (第3次) の策定 (H28年3月)</p>	<p>○技術水準の維持を中心とした自主研修の促進</p> <p>○職員の資質向上</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・長期派遣研修として、民間企業 (株式会社電通, 日本 ERI(株)) 及び大学院 (茨城大学) への派遣研修実施 (H28年度) ・引き続き、プラン 2016 に位置付けた。 	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
35 多様な人材の確保						
実施						
多様な人材の確保	<p>【中長期的な採用計画に基づく多様な人材の確保】</p> <p>H25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事務（特別選抜）試験の実施 ■民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施 <p>H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事務（特別選抜）試験の実施 ■民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施 <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事務（特別選抜）試験の実施 ■民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施 	<p>○コミュニケーション能力や行動力等を評価する採用試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養試験に替えて、地域活動やボランティア活動の経験、大学での学業等の取組を評価する事務（特別選抜）試験の実施 <p>H26年度採用 3名 H27年度採用 4名 H28年度採用 4名</p> <p>○民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木 H25年度採用 2名 H26年度採用 2名 H27年度採用 6名 H28年度採用 8名 ・建築設備 H27年度採用 1名 ・電気 H27年度採用 1名 	○必要な職種等の確保による適正な人事配置		・引き続き、プラン2016に位置付けた。	総務部人事課
36 職員の勤務環境の改善						
一部実施						
時間外勤務の縮減	<p>【時間外勤務の縮減の検討・実施】</p> <p>H25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■時間外勤務時間の縮減（H24年度比3%減） ■「時間外勤務の縮減の基本方針」の改正 <p>H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■時間外勤務時間の縮減（H24年度比6%減） <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> □時間外勤務時間の縮減（H24年度比10%減） 	<p>○「時間外勤務の縮減の基本方針」（H17年5月策定）をH26年3月に改正</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属長による退庁指導の徹底について規定を追加 ・窓口延長を踏まえたノー残業デーの見直し ・時間外勤務の多い部署に対し、人事担当課等が縮減に向けて必要な措置を講ずることについて規定を追加 ・特定課に時間外勤務が偏らないよ 	○時間外勤務の削減による職員の健康の確保	<p>【H25年度】19,513千円の支出削減</p> <p>【H26年度】46,939千円の支出削減</p> <p>【H27年度】17,887千円の支出削減</p>	<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度については、マイナンバー導入、国勢調査の実施に伴い、一時的に業務が増加したため、時間外勤務時間の縮減率が小さくなった。 ・引き続き、プラン2016に位置付けた。 	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課																	
				財政的效果																			
		<p>う、部内協力体制の確立について規定を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の適正な執行管理に向けた時間外勤務計画表の見直し <p>○職員1人当たり年間時間外勤務時間数</p> <table border="1"> <tr> <td>H24年度</td> <td>155.3時間</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>150.7時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(H24年度比 △3.0%)</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>144.4時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(H24年度比 △7.0%)</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>151.1時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(H24年度比 △2.7%)</td> </tr> </table>	H24年度	155.3時間	H25年度	150.7時間	(H24年度比 △3.0%)		H26年度	144.4時間	(H24年度比 △7.0%)		H27年度	151.1時間	(H24年度比 △2.7%)								
H24年度	155.3時間																						
H25年度	150.7時間																						
(H24年度比 △3.0%)																							
H26年度	144.4時間																						
(H24年度比 △7.0%)																							
H27年度	151.1時間																						
(H24年度比 △2.7%)																							
職員の健康管理	<p>【職員の健康管理の充実】</p> <p>H25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■健康診断未受診者等の受診勧奨 ■健康情報の提供 ■推進体制の整備 ■長期療養職員への支援 <p>H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■健康診断未受診者等の受診勧奨 ■健康情報の提供 ■推進体制の整備 ■長期療養職員への支援 <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■健康診断未受診者等の受診勧奨 ■健康情報の提供 ■推進体制の整備 ■長期療養職員への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断未受診者等への電話、文書による受診勧奨（H25年度～） ○健康だよりの発行（月1回程度）（H25年度～） ○健康管理保健師の増員による推進体制の整備（H25年度～） ○長期療養職員への電話、面接による復職支援（H25年度～） ○新たな「心の健康づくり計画」の策定・実施（平成24年度策定、平成25年4月から実施） ○職員へのメンタルヘルス研修の実施 <table border="1"> <tr> <td>H25年度</td> <td>受講者 219人</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>受講者 155人</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>受講者 206人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○精神性疾患による療養職員数 <table border="1"> <tr> <td>H25年度</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち長期療養職員数 25人)</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち長期療養職員数 31人)</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち長期療養職員数 33人)</td> </tr> </table>	H25年度	受講者 219人	H26年度	受講者 155人	H27年度	受講者 206人	H25年度	32人	(うち長期療養職員数 25人)		H26年度	37人	(うち長期療養職員数 31人)		H27年度	41人	(うち長期療養職員数 33人)		<ul style="list-style-type: none"> ○職員の健康管理を適切に実施し、職員の健康の確保 ○安定した行政運営の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プラン2016に位置付けた。 ○「心の健康づくり計画」に掲げる目標 ・職員全員のメンタルヘルス研修の受講及び研修の継続 ・精神性疾患による療養職員数のH23年度実績(28人)からの減少 ・精神性疾患による長期療養職員数のH23年度実績(21人)からの減少 	
H25年度	受講者 219人																						
H26年度	受講者 155人																						
H27年度	受講者 206人																						
H25年度	32人																						
(うち長期療養職員数 25人)																							
H26年度	37人																						
(うち長期療養職員数 31人)																							
H27年度	41人																						
(うち長期療養職員数 33人)																							

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
次世代育成支援対策の推進	<p>【次世代育成支援体制の推進】</p> <p>H25年度 □特定事業主行動計画に基づく次世代育成支援対策の推進</p> <p>H26年度 ▲新たな特定事業主行動計画の検討</p> <p>H27年度 □新たな特定事業主行動計画の策定及び当該計画に基づく次世代育成支援対策の推進</p>	<p>○水戸市特定事業主行動計画（後期計画）に基づく次世代育成支援体制の推進</p> <p>○男性職員の出産補助休暇</p> <p>H25年度 取得者 35 人（取得率 64.8%）</p> <p>H26年度 取得者 41 人（取得率 65.1%）</p> <p>H27年度 取得者 27 人（取得率 48.2%）</p> <p>○男性職員の育児参加休暇</p> <p>H25年度 取得者 16 人（取得率 29.6%）</p> <p>H26年度 取得者 16 人（取得率 25.4%）</p> <p>H27年度 取得者 12 人（取得率 20.6%）</p> <p>○職員の育児休業</p> <p>H25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員 取得者 1 人（取得率 1.9%） ・女性職員 取得者 15 人（取得率 100%） <p>H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員 取得者なし ・女性職員 取得者 17 人（取得率 100%） <p>H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員 取得者なし ・女性職員 取得者 15 人（取得率 100%） <p>○新たな特定事業主行動計画の検討（H27年度）</p>	<p>○職員が仕事をしながら子育てしやすい環境づくりの推進</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場の意識改革や制度の職員への周知・浸透等が不十分であるため、次世代育成支援の目標値を達成できなかった。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付けた。 <p>○水戸市特定事業主行動計画（後期計画）に掲げる目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の出産補助休暇取得率：H26年度までに 100% ・男性職員の育児参加休暇取得率：H26年度までに 50% ・職員の育児休業取得率：H26年度までに男性職員 10%、女性職員 100% <p>○新たな特定事業主行動計画の策定（H28年 4月）</p>	